

平成27年12月高浜市議会定例会会議録（第3号）

日 時 平成27年12月 3 日午前10時

場 所 高浜市議事堂

議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

一般質問者氏名

- | | |
|------------|--|
| 1. 杉浦辰夫議員 | (1) 平成28年度予算編成に向けての市政クラブ政策提言について |
| 2. 浅岡保夫議員 | (1) 平成28年度予算編成に向けての市政クラブ政策提言について |
| 3. 杉浦康憲議員 | (1) 平成28年度予算編成に向けての市政クラブ政策提言について |
| 4. 北川広人議員 | (1) 平成28年度予算編成に向けての市政クラブ政策提言について |
| 5. 内藤とし子議員 | (1) 2016年度予算編成に当たり市民要望の具体化を求める
(2) 公共施設のあり方計画について |

出席議員

1番 杉浦康憲	2番 神谷利盛
3番 柳沢英希	4番 浅岡保夫
5番 長谷川広昌	6番 黒川美克
7番 柴田耕一	8番 幸前信雄
9番 杉浦辰夫	10番 杉浦敏和
11番 神谷直子	12番 内藤とし子
13番 北川広人	14番 鈴木勝彦
15番 小嶋克文	16番 小野田由紀子

欠席議員

なし

説明のため出席した者

市 長	吉岡初浩
副 市 長	神谷坂敏
教 育 長	岸上善徳
企 画 部 長	加藤元久
総合政策グループリーダー	木村忠好

人事グループリーダー	野口恒夫
総務部長	新美龍二
行政グループリーダー	山本時雄
行政グループ主幹	杉浦嘉彦
財務グループリーダー	内田徹
市民総合窓口センター長	大岡英城
市民窓口グループリーダー	三井まゆみ
市民生活グループリーダー	山下浩二
税務グループリーダー	鵜殿巖
福祉部長	神谷美百合
地域福祉グループリーダー	杉浦崇臣
地域福祉グループ主幹	安蒜丈範
福祉まるごと相談グループリーダー	野口真樹
生涯現役まちづくりグループリーダー	磯村和志
保健福祉グループリーダー	加藤一志
こども未来部長	中村孝徳
こども育成グループリーダー	都築真哉
文化スポーツグループリーダー	岡島正明
都市政策部長	深谷直弘
都市整備グループリーダー	田中秀彦
企業支援グループリーダー	平山昌秋
都市防災グループリーダー	芝田啓二
都市防災グループ主幹	神谷義直
上下水道グループリーダー	竹内定
地域産業グループリーダー	板倉宏幸
学校経営グループリーダー	内藤克己
学校経営グループ主幹	岡本竜生
監査委員事務局長	杉浦義人

職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長	森野隆
主査	内藤修平

議事の経過

○議長（幸前信雄） 皆さん、おはようございます。

本日も円滑なる議事の進行に御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

午前10時00分開議

○議長（幸前信雄） ただいまの出席議員は全員であります。よって、これより会議を開きます。
お諮りいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定して御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（幸前信雄） 御異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおり決定いたしました。

これより本日の日程に入ります。

○議長（幸前信雄） 日程第1 一般質問を行います。

9番、杉浦辰夫議員。一つ、平成28年度予算編成に向けての市政クラブ政策提言について。以上、1問についての質問を許します。

9番、杉浦辰夫議員。

○9番（杉浦辰夫） おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、さきに通告してあります市政クラブ平成28年度予算編成に向けての政策提言書の基本目標Ⅱ「学び合い 力を合わせて 豊かな未来を育もう」の項目についての質問をさせていただきます。市政クラブは、11月に平成28年度の予算編成に当たり要望を市長宛てに提出させていただきました。その項目に沿って質問させていただきます。

まず、第6次総合計画、基本目標Ⅱ「学び合い 力を合わせて 豊かな未来を育もう」の項目から、①「市民がまちへの愛着や誇りを高め『人づくり』から『まちづくり』につなげていくために、生涯学習基本構想に基づき、生涯を通じて学ぶ心を育て、子どもから高齢者まで、まちの魅力を『掘り起し、学び、発信する』行動を自ら進められる仕組みを創れ。」と要望させていただきました。

そこで、まず、市民がまちへの愛着や誇りを高め、人づくりからまちづくりにつなげていくための基本的な考え方についてお聞きします。

○議長（幸前信雄） こども未来部長。

○こども未来部長（中村孝徳） 市民がまちへの愛着や誇りを高め、人づくりからまちづくりにつなげていくための基本的な考え方ということでございますが、まちづくりはまちへの愛着や誇りを持った市民の皆様の心とその根っこにあり、自分たちのまちを住みやすく魅力的にしていくのは自分たちの行動や活動であるという意識を持つことも大切になります。すなわち、市民一人

一人が自分のまちに愛着と誇りを持ち、それを源として熱意を注ぎ込み活動していく。

そこで、まちづくりへのステップでございますが、まず、まちへの愛着や誇りをいかに醸成し、自分たちのまちという意識をいかに持っていただけるか。次に、楽しさ、生きがいといった個人の学びを、自分の持っている力を人や地域のために役立てようといったまちづくりへの参加にいかにつなげていくか。さらには、その喜びや経験を次の世代に伝えて、学びと行動が循環し合う生涯学習を推進することが重要であるというふうに考えております。

○議長（幸前信雄） 9番、杉浦辰夫議員。

○9番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

それで、昨年7月に市民がまちへの愛着や誇りを高め、人づくりからまちづくりへつなげる生涯学習基本構想を総合的に推進していく取り組みとして、「タカハマ！まるごと宝箱」事業を始めたと思いますが、その事業趣旨を改めてお聞かせください。

○議長（幸前信雄） こども未来部長。

○こども未来部長（中村孝徳） 「タカハマ！まるごと宝箱」の事業趣旨ということでございます。

「タカハマ！まるごと宝箱」につきましては、「語り継ごう！まちの魅力を100年先の子どもたちへ」を合い言葉に、高浜市の魅力を掘り起こす取り組みを通じて、郷土の文化や歴史への理解と愛着を深め、先人を敬い、このまちに住む誇りを高める。そして、まちづくりへとつなげ、人とまちをさらに輝かせていくことを目的としております。

また、こうした取り組みを通じて新たな出会いやつながりを生み出し、学びと行動が循環し合う生涯学習基本構想推進の核となる事業と位置づけております。

○議長（幸前信雄） 9番、杉浦辰夫議員。

○9番（杉浦辰夫） まちへの愛着や誇りを高め、人づくりからまちづくりにつなげていく基本的な考え方と「タカハマ！まるごと宝箱」の事業の趣旨はわかりました。

次に、生涯学習基本構想に基づき、生涯を通して学ぶ心を育て、子供から高齢者までまちの魅力を掘り起こし、学び、発信する行動をみずから進める取り組みについて、これまでに進めてきた実績をお聞かせください。

○議長（幸前信雄） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（岡島正明） まちの魅力を掘り起こし、学び、発信する取り組みの実績ということでございますが、先ほどの「タカハマ！まるごと宝箱」の取り組みと、子ども・若者成長応援として制作しております市民映画「タカハマ物語2」を事例に申し上げます。

まず、「タカハマ！まるごと宝箱」では、市民の皆さんがさまざまなテーマを決めてまちの魅力を掘り起こし、調べ、発表する学び合い・語り合いの会というのを月1回開催しておりまして、この11月にかわら美術館で開催されました聞き書き+瓦フォーラムということで18回目の開催と

なりました。これまでも学び合い・語り合いの会では、直近で申しますと、市民の皆さんがみずから調査した内容が3回シリーズで発表されるなど、市民の皆さんがみずからテーマを掘り起こし、調査する活動が進められております。

次に、市民映画「タカハマ物語2」の制作では、子供・若者がまち中を回り、まちの魅力的な場所に触れることを通じてロケ地を選定するというような構造につながっております。来年2月に予定されております上映会等を通じて、まちの魅力が市内外に発信されるとともに、映画を鑑賞される皆様が高浜市の魅力に触れ、自分たちのまちのよさを改めて感じるきっかけになると考えております。

また、このような映画制作を通じまして、子供のころにこのまちに関心を持ったという経験は、将来このまちのために何かしたい、魅力的なまちにしたいという行動につながるものと期待しております。そのほかにも、たかはま夢・未来塾、かわら美術館、図書館、公民館、あるいはまちづくり協議会、おやじの会、子供の会の活動を通じまして、多くの学びが行われ、未来に羽ばたく人材を育てる取り組みが活発に行われていると、このように考えております。

○議長（幸前信雄） 9番、杉浦辰夫議員。

○9番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

次に、「タカハマ！まるごと宝箱」では、まちの魅力を学び、語り合うということですが、これまでまちの魅力としてどのようなテーマが学び語り合わせてきたのか、また、市民映画「タカハマ物語2」の撮影ではまちの魅力的な場所やイベントが撮影され、上映時に発信されていくということですが、どのような場所やイベントが撮影されたのか、お願いいたします。

○議長（幸前信雄） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（岡島正明） まず、「タカハマ！まるごと宝箱」のテーマといたしましては、これまで吉浜細工人形、だるま窯など、県や市の指定文化財や鬼みち、高浜港駅、衣浦大橋、市内の桜の風景、さらに土管づくり、お正月料理、伊勢湾台風、専修坊、馬とおまんなど、民俗・歴史といったさまざまなテーマで学び合い、語り合いが行われてまいりました。

また、「タカハマ物語2」の撮影場所ということでございますが、柳池院、宝満寺などの人形小路周辺、土管坂など鬼みち周辺、市役所、かわら美術館、図書館、中央公民館、大山公民館、高取公民館、高浜中学校などの公共施設、中部公園ほか6つの公園、その他地元の商店などを舞台に撮影し、またイベントの撮影ということでは、春の鬼みちまつりや市民レガッタ、翼ふれあいeデー、鬼コンvol.5などでの撮影を行ったところでございます。

○議長（幸前信雄） 9番、杉浦辰夫議員。

○9番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

それで、取り組みの成果として、まちへの愛着や誇りを高め、人づくりからまちづくりにつながっているという具体的な事例があればお願いします。

○議長（幸前信雄） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（岡島正明） 先ほども、子供のころのこういう経験は将来のまちづくりにつながっていくと期待しているということも申しあげましたけれども、市民映画「タカハマ物語2」の制作では、プロは監督さんのみで、照明、音声、衣装、広報など、本来制作会社が行う作業を子供、若者を初め多くの市民ボランティアが担い、制作を進めてまいりました。制作を通じまして、特に子供、若者は地域の歴史、文化、自然に触れ、さまざまな役割を果たすという中で、仲間とのつながりや達成感などから、楽しさの中にボランティア精神も身につけ、鬼みちまつりや安城七夕まつりにも積極的に参加し、高浜市のPRを行っております。地元の特産品、「タカハマ物語」関連商品の販売なども行ってまいりました。

このような体験や人とのつながりの中から、市民映画制作の次の取り組みといたしまして、まちの魅力をPRするための活動を続けたいとの意見も出ており、今後のまちづくりにつながるものと期待しております。

また、「タカハマ！まるごと宝箱」では、高浜市の魅力を市民がみずから掘り起こす活動が始まり、高浜市の歴史や文化について積極的に調査・研究しようという人材の発掘も進んでまいりました。こういう取り組みを通じて、まちへの愛着や誇りが高まり、高浜市の歴史や文化への保存、継承に対する機運も高まっているところでございます。今後、高浜市の歴史を後世につなぐ取り組みにおいても活躍いただけるものと考えております。

○議長（幸前信雄） 9番、杉浦辰夫議員。

○9番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

次に、「タカハマ！まるごと宝箱」ですが、先ほど説明がありました市民映画「タカハマ物語2」の制作が、まちへの愛着や誇りを高めることにつながり、将来のまちづくりにもつながるという期待を抱かせるものであることがわかりました。

それでは、それぞれ今後の取り組みについてお願いいたします。

○議長（幸前信雄） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（岡島正明） まず、「タカハマ！まるごと宝箱」の今後でございますが、今年度につきましては12月に「高浜市のお正月料理を作り、食べる会」の開催、来年1月には県の無形民俗文化財であるえんちょ獅子について、2月には高浜市における養鰻の歴史について、3月には名古屋市立大学との連携によるかわら聞き書き冊子のお披露目会ということをご予定しております。

また、来年度につきましては、月1回の学び合い・語り合いの会を継続し、小さな学びを積み重ね、人と学びの輪をじわじわと市内に広めていきたいと考えております。また、学び合い・語り合いの会の開催の都度、冊子の編集というのを念頭に内容をまとめておりますので、一定のボリュームになった段階で後世に語り継ぎ、より多くの市民の生涯学習に役立つよう、誰もが活用

しやすい形として残していくことも考えております。

次に、市民映画「タカハマ物語2」の今後でございますが、撮影は11月8日に行われた鬼コンvol. 5でクランクアップし、現在、編集作業を進めているところでございます。来年2月21日、日曜日に、中央公民館ホールにおきまして上映会の開催を予定しております。ぜひお越しいただきたいと思っております。

また、来年度は「タカハマ！まるごと宝箱」のまちの魅力のコンテンツと市民映画の制作で培ってきた映像に対する取り組みというのを融合させまして、まちの魅力を子供たちがみずから発信する取り組みに新たに挑戦していきたい、このように考えております。

○議長（幸前信雄） 9番、杉浦辰夫議員。

○9番（杉浦辰夫） 「タカハマ！まるごと宝箱」、「タカハマ物語2」の取り組みについてはわかりました。

次に、かわら美術館も来年度から方針を大きく転換し、市民参画型の美術館を目指すとのことですが、かわら美術館をまちの愛着や誇りを高める拠点として活用してもらいたいと思っておりますが、考え方をお聞きします。

○議長（幸前信雄） こども未来部長。

○こども未来部長（中村孝徳） かわら美術館の活用の考え方ということでございますが、かわら美術館は、まちへの愛着や誇りを高める上で、生涯学習推進の場といたしまして大変重要な施設というふうに考えております。

去る11月7日に行われました聞き書き+かわらフォーラムでは、行政とかわら美術館、名古屋市立大学が共同で開催いたしまして、かわら美術館ホールは100名を超える方の参加がありまして、大変好評をいただいたというところでございます。「かわら」をテーマに語り手のお話から、先人たちが築いてこられたこのまちの歴史や伝統に触れ、高浜市の魅力を改めて感じていただけたものというふうに考えております。

この取り組みは、市民参画型の美術館へ転換する上で、一つのヒントになるものであり、今後も生涯学習推進の場として、積極的にかわら美術館の利用を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（幸前信雄） 9番、杉浦辰夫議員。

○9番（杉浦辰夫） ありがとうございます。ぜひ、かわら美術館の活用をお願いしたいと思います。

最後に、今後、生涯学習基本構想を推進するに当たり、どのような方針で臨もうとしているのか、改めて決意をお願いいたします。

○議長（幸前信雄） こども未来部長。

○こども未来部長（中村孝徳） 生涯学習というのは、みずからの自主的な学びを基本としてお

ります。一人一人が自由に、みずからテーマを選びまして、自分に合った手段・方法によって、年齢に関係なく生涯にわたり必要なことや興味・関心のあることを必要なときに学ぶ、これが生涯学習でございます。個人で、あるいは仲間とともに楽しく学びながら、自分の考え方や生き方を変えるきっかけをつかむ、それが生涯学習の意義であり、おもしろさであると考えております。ジャンルも学習の場もさまざまでございます。

これまで本市で行われてきました生涯学習は、平成25年3月に始めました地域の方が子供を中心に学びのプログラムを提供する「高浜（まち）の学校」や地域で活動しているさまざまなジャンルの達人を「地域の達人」と称しまして、広報やネットを通じて紹介する取り組みを通じて学びの核となる人材の掘り起こしや学びの成果を地域のまちづくりに生かすといった、学びを通じた人づくり、地域づくりを進めてまいりました。

さらに、昨年7月からは、まちの魅力を新たな切り口に、生涯学習を総合的に推進する取り組みといたしまして「タカハマ！まるごと宝箱」のほうを進めております。本市の生涯学習は子供を学びの根っこと捉えておりますので、このまちの子供たちが「タカハマ！まるごと宝箱」で掘り起こされたまちの魅力をさまざまな形で発信する取り組みや、自分の未来、生き方を見出していけるような取り組みを強化してまいりたいと考えております。

○議長（幸前信雄） 9番、杉浦辰夫議員。

○9番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

次に、業務目標Ⅱの項目から、②「目指す子ども像」の具体的な姿について、市民に周知・啓発するとともに、各園・各学校の特色や地域の資源を生かした高浜カリキュラムを集約して幼・保、小、中一貫した学びと育ちの連続性を構築し、次世代の高浜市を担う児童・生徒を育てる施策を教職員、保護者、各種団体、地域等とともに進めようと要望させていただきました。

そこで、高浜市が育てていきたい生活習慣、学習習慣の具体である「目指す子ども像」の周知について、進捗状況はどうなっているのかお願いいたします。

○議長（幸前信雄） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（岡本竜生） お答えをいたします。

12年間の学びや育ちのつながりを意識した幼・保、小、中一貫教育の推進は、幾ら縦の連携を強化しても、園や学校だけでは実現させることはできません。家庭、地域との連携・協働が必要であります。

そこで、園・学校、家庭、地域との横の連携を強化していくために、それぞれの立場に共通した「目指す子ども像」を掲げ、地域ぐるみで定着を図っています。今年度から、市内の3歳から15歳の子供がいる世帯に「目指す子ども像」を周知するカレンダーを配布いたしました。それに合わせて現在さまざまな取り組みを展開しております。例えば、読書強調月間であった10月は、これまでも各校で図書委員会が中心となり読書推進を呼びかけておりましたが、今年度は高浜市

立図書館と学校が連携し、親子で読書する機会を推奨する活動を展開いたしました。

○議長（幸前信雄） 9番、杉浦辰夫議員。

○9番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

それで、実践を始めて3年目となる高浜カリキュラム作成について、こちらのほうの進捗状況はどうなっているか、お願いいたします。

○議長（幸前信雄） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（岡本竜生） お答えいたします。

各園・各学校の特色や地域の資源を生かした高浜カリキュラムは、実践を始めて3年目に入り、今年度末で幼・保育園の食育、小1、小3、小4、小5、中1、中2のモデルプランを集約します。

例えば、小学1年生の生活科では、来年度入学してくる年長児を秋祭りに招待し、一緒に楽しむという学習活動を高浜カリキュラムに位置づけ、行っております。この交流は、年長児にとっては入学の不安の軽減や入学への心構えの育成につながり、一方、1年生にとってはよきお姉さん、お兄さんとしての自覚を持ったり、自己有用感を抱いたりする貴重な機会になっております。ほかに、小学6年生の総合的な学習の時間では、地震や津波に備えて学区の防災マップを作成して、いざというときに備えるとともに、自分の命は自分で守るという意識を育てています。

なお、この学習で外部講師として防災士やまちづくり協議会の防災担当者をお招きし、専門的な話や多くのアドバイスをいただいております。さらに、この学習で活躍をしているのが、高浜市防災リーダー養成講座に参加する子供たちであります。講座で学んだことを学校の授業でも生かして、防災学習のリーダーとしてみんなを引っ張っています。また、彼らが中心となって高浜市の防災訓練に中学生ボランティアとして多くの中学生が参加をいたしました。高浜カリキュラムで地域のことについて学んで、そしてまた地域に行動で返していくという、有用なサイクルが育まれています。

これからも園や学校、家庭、地域がそれぞれの役割や責任を自覚し、3者一体となって高浜を愛し、高浜のよさを学んで、高浜でたくましく生きる未来市民の育成という共通目標に向かって子供を育む教育基盤づくりを進めてまいりたいと思います。

○議長（幸前信雄） 9番、杉浦辰夫議員。

○9番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

次に、12年間の学びや育ちをつなげるために行われている、教師間の理解を深めるための異校種参観が実施されて3年目となります。これまでにどのような成果が得られたか、お願いいたします。

○議長（幸前信雄） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（岡本竜生） お答えいたします。

本来、子供が幼稚園、保育園から小学校、小学校から中学校へと上級学校に進むにおいては、それなりの段差があるものであります。しかし、多くの場合、子供たちは上級学校への入学や進学を自然のここのように受けとめ、新しい学校生活に適応し成長していきます。もちろん、保護者による子育てによって子供たちが成長していることが大きいわけですが、園や学校による保育や教育も大きな役割を果たしております。

しかしながら、校種が異なると、お互いの保育や教育の内容やそれにかかわる多くの支援や配慮、必ずしも理解できていない部分があるという現状がありました。お互いの教職員がそれらを理解し合えば連携が深まり、子供たちにとってより有効な保育や教育をすることにつながると考え、25年度から異校種参観を行っています。今では参観対象を授業場面だけに限定せず、自由遊びや掃除、学年集会や部活動など、参観を受ける園や学校側が参観してほしい場面も対象としております。

送り出す側、受け入れる側、双方が互いの保育や教育、またそれに係る指導技術や支援の仕方を理解し、そこから学ぶべき点や課題を見出し、子供理解と教職員の力量向上の機会としております。そこで見出した疑問や課題を解決するために、みずから工夫したり職場の同僚と話し合ったり協力したりすることは、職員の力量向上に貢献をしております。

○議長（幸前信雄） 9番、杉浦辰夫議員。

○9番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

子供自身が学びや育ちの積み重ねを理解し、新たなステージを生み出す意欲につながる異校種間連携事業として、中学校での取り組みについて具体例を挙げてお願いいたします。

○議長（幸前信雄） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（岡本竜生） お答えをいたします。

高浜中学校を例にとりますと、2月の下旬に、来年度入学する小学校6年生に向けて入学説明会が行われます。この機会に40分の時間を確保いたしまして、中学1年生が一丸となって、これまで学び身につけてきたことを6年生に伝える取り組みを行っております。例えば、中学生が劇や歌などを用いて応援合戦の様子を再現し、人は人の中で成長できるという自分が感じ取った思いを、6年生やその保護者に向けてメッセージとして伝えております。そして、中学1年生で全員合唱を行った後、生徒代表が歌詞に込められた意味を話し、小学校で培ってきた力を信じて、充実した中学校生活を行ってほしいというエールを送り、中学校でどのように考え、どのように行動すれば成長できるか伝えていきます。

これからも、子供たちが自分や自分の母校に誇りを持ち、自分たちの郷土である高浜を愛し、高浜のよさを学んで高浜でたくましく生きる未来市民となるよう、教育基盤づくりを進めてまいります。

○議長（幸前信雄） 9番、杉浦辰夫議員。

○9番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

次に、基本目標Ⅱの項目から③「子育て・子育て支援については、民間ノウハウの活用を図るとともに、子ども・子育て支援事業計画に基づき、さまざまな家庭に必要とされる保育を提供できるシステムづくりと人材育成をさらに進めよ。また自主性、社会性を育むための子どもの居場所の充実を地域等とともに図れ」と要望させていただきました。

それで、まずは子ども・子育て支援事業計画の主要な事業とその進捗状況についてお願いいたします。

○議長（幸前信雄） こども未来部長。

○こども未来部長（中村孝徳） 子ども・子育て支援事業計画の主要事業と進捗状況ということでございますけれども、本年3月に子ども・子育て会議での御意見のほうを踏まえまして、平成27年度から平成31年度までの5年間の計画といたしまして、高浜市子ども・子育て支援事業計画、こちらのほうを策定したところでございます。この計画のうち、主な事業2点につきまして御紹介のほうをさせていただきます。

まず1点目でございますが、3歳以上児におきまして保育園の待機児童を発生させないための対策といたしまして、平成28年4月実施を目指しました高浜幼稚園の認定こども園化を計画しておったんですけれども、認定こども園化の条件に課題がございまして、高浜小学校の建てかえ時に向けて認定こども園化の条件を現在整備しておるということでございます。

次に、2点目といたしまして、3歳未満児の受け入れ枠の拡大のために、平成30年4月開園を目指した高取幼稚園、それと高取保育園の民営化を前提とした認定こども園化でございますけれども、こちらにつきましては現在、事業者募集に向けた条件を精査しているということでありませぬ。

○議長（幸前信雄） 9番、杉浦辰夫議員。

○9番（杉浦辰夫） 先ほど、高浜幼稚園の認定こども園化を延期と言われましたが、改めてどのような課題があったのかをお聞きいたします。

○議長（幸前信雄） こども育成グループ。

○こども育成G（都築真哉） 今回、高浜幼稚園の認定こども園化の検討に当たりまして、1つ課題となりましたのが給食施設でございます。現在、公立幼稚園は、いずれの園も小学校に隣接しておりますので、基本的には小学校と同じ日に開園をしておりますことから、公立幼稚園の給食は小学校の調理室で調理をされた学校給食を外部搬入している状況でございまして、各幼稚園に調理施設を備えてはおりませぬ。このため、学校行事の代休日や長期休暇などは給食が提供できません。このため、高浜幼稚園を認定こども園化する場合には、学校給食の提供のない例えば土曜日や長期休暇、こういった日にも給食を提供しなければならなくなります。

学校給食は、一度にたくさんの食数を調理する必要がありますけれども、現在の高浜幼稚園で

の認定こども園の実施を想定した場合、保育所機能というのが少ない食数になるのかなと想定をしております。その少ない食数の調理を行うには、学校の調理施設ではちょっと非効率な面があります。さらに、施設の更新がこの先迫っておる状況の中で、現在の高浜幼稚園に例えば小規模な調理施設を設置するといったことは適当ではないといったことが課題でございまして、平成28年度からの高浜幼稚園の認定こども園化を見送ることとさせていただく考えでございまして、

○議長（幸前信雄） 9番、杉浦辰夫議員。

○9番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

それでは、平成28年度の高浜幼稚園はどうなるのかをお聞かせください。

○議長（幸前信雄） こども育成グループ。

○こども育成G（都築真哉） 年度当初に入園式等で既に認定こども園化の計画があるということをお話の皆様にお話をさせていただいた中で、少数ではあるんですけども、認定こども園化を期待して高浜幼稚園の入園を希望されるという保護者がいらっしゃるということがございました。こういったことから、平成28年度については、既に就労家庭を対象にこれまでも実施しております一般預かり保育といった事業がございまして、これを拡充することを考えておまして、当面この方法で対応していきたいと考えておるところでございます。

現在、公立幼稚園で実施をしております一般預かり保育の利用時間は、平日の場合、幼稚園の教育時間終了後から午後4時30分まで、長期休業の場合は午前8時半から午後4時半までとなっており、給食の提供はありませんので、保護者の方にお弁当をつくっていただいで持参をしていただく方法で実施をしております。

これに加えまして、利用料を別に御負担いただくことを考えておりますが、利用時間を午前7時半から午後6時、これは公立保育園と同じ開園時間ということでございまして、これに拡充をすることとして、給食につきましては市内の弁当業者さんの御協力をいただいで、実費により御提供するという方法で調整をしております。こういった形で就労家庭の負担軽減を図っていききたいと考えておるところでございます。

○議長（幸前信雄） 9番、杉浦辰夫議員。

○9番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

それで、高浜幼稚園の認定こども園化に当たり、民営化は考えているのかどうか、お願いいたします。

○議長（幸前信雄） こども未来部長。

○こども未来部長（中村孝徳） 高浜幼稚園の認定こども園化に当たっての民営化につきましては、給食の提供方法や施設の利用範囲、セキュリティー面など、高浜小学校の校舎との施設の複合化の状況に大きく影響される面がございます。これまで、この計画策定等の過程におきましては、高浜幼稚園の民営化に関する議論は特にしてきてはおりませんが、必ずしも公立でなければ

運営できないことはないと考えておりますので、運営に当たっては民営化も一つの選択肢にはなり得るというふうで考えております。

○議長（幸前信雄） 9番、杉浦辰夫議員。

○9番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

それでは、高浜幼稚園についてはわかりました。

では、高取幼稚園、高取保育園の民営化、認定こども園化するとのことですが、どのような園を考えているのか、お願いいたします。

○議長（幸前信雄） こども未来部長。

○こども未来部長（中村孝徳） どのような園を考えておられるのかということでございますが、老朽化いたしました公立の高取幼稚園と高取保育園を統合いたしまして、認定こども園化をしていくわけでございますが、この施設の建設の段階から、民間のお力をおかりするというを前提に考えております。

現時点でお答えできる想定といたしましては、高取保育園に隣接する市有地に新しい園舎を建設していただくとともに、現在、高取幼稚園と高取保育園を利用されているお子さんを受け入れられる規模以上の受け入れが可能な定員で、認定こども園の設置の認可のほうを受けていただきまして、完成後、新しい園舎で園運営のほうをしていただくというふうなことを考えております。

現在の高取幼稚園と高取保育園の園舎につきましては、完成後には取り壊しのほうをしていくというふうな考えでございます。

なお、具体的な内容につきましては、今後、市がお示しする募集条件を踏まえまして、事業者のほうから御提案のほうをいただきまして、採用された事業者と今後協議をしていくということとなります。

○議長（幸前信雄） 9番、杉浦辰夫議員。

○9番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

高取幼稚園、高取保育園の民営化、認定こども園化の進捗状況としてはどうお考えでしょうか。

○議長（幸前信雄） こども未来部長。

○こども未来部長（中村孝徳） 進捗状況でございますが、子ども・子育て支援事業計画におきましては、平成30年4月の開園を目指すことといたしております。このことから、現在、事業者募集に関する募集条件等を整備しているという段階でございます。保護者への周知期間あるいは園舎の新設工事期間、人材確保などの観点から、事業者決定後2年程度の周知が必要と考えておりまして、年度内の事業者募集を目指して現在準備をしているところでございます。

○議長（幸前信雄） 9番、杉浦辰夫議員。

○9番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

次に、政策提言において「人材育成を進めよ」としてありますが、家庭的保育者の養成状況はど

うか、お聞きします。

○議長（幸前信雄） こども育成グループ。

○こども育成G（都築真哉） 今年度の家庭的保育者の養成でございますが、9月から11月までの間、特定非営利活動法人あい・ぽーとステーションに委託をしまして、家庭的保育者の保育を補助する、家庭的保育補助者養成基礎研修を実施いたしました。

昨年度までの受講者で、欠席などをされて認定が受けられなかった再履修の方などを含めると、合わせて24名の方が受講をされております。そのうち12名の方が認定を受けられました。中で、4人の方が家庭的保育補助者として家庭的保育の現場で御活躍をいただいております。また、家庭的保育以外の現場でございますが、1名の方が保育園、2名が幼稚園の預かり保育の現場で補助者として御活躍をいただいております。

○議長（幸前信雄） 9番、杉浦辰夫議員。

○9番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

それで、第6次高浜市総合計画において「地域ぐるみで子育て・子育てを支えます」とあるが、家庭的保育以外の人材育成の動きはどうか、お願いいたします。

○議長（幸前信雄） こども育成グループ。

○こども育成G（都築真哉） 先ほど御説明しました、今年度実施いたしました家庭的保育補助者の養成講座では、家庭的保育補助者向けの講座に加えまして、あわせて子ども・子育て支援新制度により市町村が新たに実施することとなりました利用者支援事業に従事する子育て支援員を養成するという利用者支援コースのカリキュラムを追加して実施をしております。受講者のうちの9名が利用者支援コースの認定を受けておるわけですが、このうち3名の方がいちごプラザで子育て支援のスタッフとして従事をされております。

この利用者支援事業でございますが、こちらは子ども・子育て支援法第59条第1項に基づき、子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育・保健その他の子育て支援の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関と連絡調整等を実施する事業であります。

本市では、既にいきいき広場において、母子保健型の利用者支援事業を実施し、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関するさまざまな悩み等に円滑に対応するため、保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施し、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援体制を構築しております。

この利用者支援事業には、母子保健型とは別の形態として、例えばいちごプラザや子育て支援センターのような相談機能を有する施設において、当事者目線の寄り添い型の支援を実施する基本型、それから待機児童の解消等を図るため、市町村窓口において行政が地域連携の機能を果たすことを前提に、市として保育に関する施設や事業を円滑に利用できるよう支援を実施する特定型の3つの類型が国から示されています。今回の養成講座の利用者支援コースの認定者は、原則

としましては基本型の利用者支援事業に従事する職員の要件の一つを満たすものとなっております。

子ども・子育て支援事業計画では、この利用者支援事業をこども育成グループの窓口で実施することと位置づけをしております。このことから、平成28年度より利用者支援コースの認定者の活躍の場として、こども育成グループ内で保育に関する施設や事業を円滑に利用できるよう支援を実施する特定型の利用者支援事業を実施することを考えておるところでございます。

○議長（幸前信雄） 9番、杉浦辰夫議員。

○9番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

それで、子育て・家族支援者養成講座の利用者支援コースを修了した子育て支援者の活躍の場をどのように考えているのか、お願いいたします。

○議長（幸前信雄） こども育成グループ。

○こども育成G（都築真哉） 先ほど御説明いたしましたとおり、3名の認定者がいちごプラザでお勤めをされております。このため、認定研修で学ばれた知識と経験を生かしていただき、いちごプラザのような相談機能を有する施設において、当事者目線の寄り添い型の支援を実施していただくことができるようになるものと考えております。

○議長（幸前信雄） 9番、杉浦辰夫議員。

○9番（杉浦辰夫） 次に、「自主性・社会性を育むための子どもの居場所の充実を地域とともに図れ」についてですが、今年度からセンターキッズ事業が始まりましたが、その状況についてお願いいたします。

○議長（幸前信雄） こども育成グループ。

○こども育成G（都築真哉） 既に御案内のとおり、今年度から児童センターの休館日を今までの火曜日から日曜日とするとともに、就労等により日常的に保護者がいない児童が、放課後居場所事業を平日雨天時や長期休暇等も含めて年間を通じて利用できる状況にするため、センターキッズ事業を各学区の児童センター等で開始をしております。

今年度当初のセンターキッズの登録状況であります。4月当初は全学区あわせて38名の登録でございましたが、11月当初では73名となっております。なお、長期休業の夏休みについては、期間を限定とした募集をさせていただきましたが、153名の登録がありまして、予想以上の利用状況となっております。

○議長（幸前信雄） 9番、杉浦辰夫議員。

○9番（杉浦辰夫） ありがとうございました。

居場所事業の状況はわかりました。では、児童クラブについてですが、東海児童クラブは今年度から19時まで時間延長されていますが、その状況とそのほかの学区への対応について、お願いいたします。

○議長（幸前信雄） こども育成グループ。

○こども育成G（都築真哉） 保育園は、特に学区を定めずに保育の必要に応じて利用していただいているという中で、市内の保育園、認定こども園では8園が19時まで開園をしておるところでございます。これに対しまして、児童クラブについては小学校区ごとに、同じ程度の時間の受け入れ体制を整えることが必要となっております。

これまでは、高浜小学校区では中央児童クラブが、吉浜小学校区では吉浜児童クラブが、翼小学校区ではひこうきぐも児童クラブが19時までの利用となっております。

これに加えまして、今年度から、港小学校区の東海児童クラブを18時から19時までに時間延長して、その体制を整えたところでございます。直近の登録状況では、18時以降の利用者は5名の登録でございます。利用は平均3名程度となっておりますが、利用が必要な家庭の支援になっておるものと理解をしておるところでございます。

ほかの学区でございますが、高取小学校区が最長で現在18時半までの受け入れとなっておりますので、平成28年度での対応が必要と考えておるところです。そこで、平成28年度当初に向けまして、現在、高取小学校の校舎内で実施をしております高取児童クラブを19時まで利用可能とする方向で調整をしておるところでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（幸前信雄） 9番、杉浦辰夫議員。

○9番（杉浦辰夫） ありがとうございます。

最後に、第6次総合計画基本目標に、学び合い、力を合わせて豊かな未来を育もうについて質問させていただきました。ぜひ平成28年度の予算編成をするに当たって、よろしくお願いいたします。

以上で一般質問を終わらせていただきます。

○議長（幸前信雄） 暫時休憩いたします。再開は10時50分。

午前10時45分休憩

午前10時51分再開

○議長（幸前信雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、4番、浅岡保夫議員。一つ、平成28年度予算編成に向けての市政クラブ政策提言についてについて。以上、1問についての質問を許します。

4番、浅岡保夫議員。

○4番（浅岡保夫） 改めまして、おはようございます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、さきに通告いたしました平成28年度予算編成に向けての市政クラブ政策提言について、第6次高浜市総合計画、中期基本目標Ⅲ「明日を生み出すエネルギー やる気を活かせるまちをつくろう」について、市政クラブの平成28年度予算編

成に対する政策提言では、8項目についての提言をさせていただきました。

私からは、そのうち、8番目から11番目からの4項目に掲げた産業・観光、環境、社会基盤整備施策について、それぞれ質問をいたしたいと思います。

初めに、8番目の「雇用と財政安定のため、都市計画マスタープランにおける、東部地区工業用地の早期着手と北部地区工業用地確保に全力で取り組み。企業の市外流出防止と市内誘致は、近隣市の状況を把握するとともに、条例・制度を利用し、積極的に進めよ。また、コミュニティビジネスにおいては、基本理念を踏まえ、今後につながる施策に継続して取り組み。」について質問をいたしたいと思います。

本市の産業別就業者数は、第2次産業の就業者割合が過半数を占めており、特に、従業者数、製品出荷額は増加傾向であります。このことから、産業経済の活性化、新たな雇用の場の創出に向け、既存工業集積の維持・発展や新たな工業用地の確保は急務な状況であります。東日本大震災の影響から、内陸部への進出を希望する企業も多いと伺っておりますが、本市の約7割を超える区域が市街化区域となっており、内陸部での用地確保が困難な状況であることから、企業が市外、県外へ用地を求めるようになってきております。

このことは、本市の産業振興上、見過ごすことができない状況であります。自主財源、雇用の場の確保をするためにも、周辺環境との調和を図りながら新たな工業用地を創出し、計画的に企業進出を誘導することは喫緊の課題であると考えられます。これらの課題解決に向け、第6次高浜市総合計画や高浜市都市計画マスタープランでは、さらなる産業振興に向け、本市東部の株式会社豊田自動織機高浜工場の南側の豊田三丁目地区、また本市北部の刈谷市との市境に当たる吉浜曙養鶏団地を含む小池町一丁目地区を、新たな内陸部の工業系の市街地ゾーンとして位置づけられておるかと思っております。

そこで、これらの内陸部の工業系市街地ゾーンとして位置づけられた地区への取り組み状況と今後の考え方についてお聞きしたいと思います。

○議長（幸前信雄） 企業支援グループ。

○企業支援G（平山昌秋） それでは、お答えさせていただきます。

産業基盤である工業用地の整備は、企業の進出による新たな雇用の場の創出につながり、人口の定住促進に大きくつながる重要な施策でございます。

特に、本市の臨海部では、食料品を製造していた工場やロボットを製造していた工場の移転が相次ぎ、中には現在工場移転の検討を進められている企業もあります。このことから、新たな内陸部の工業系市街地ゾーンとして位置づけた東部地区及び北部地区の工業用地を創出し、計画的に企業の進出を誘導することが必要とされています。

御質問の2地区について、それぞれの取り組み状況と今後の進め方をお答えいたします。

まず、東部地区は、本年3月に地権者全員の開発同意を得ることができました。

なお、現在、関係機関と早期事業着手に向けた協議・調整を進めているところでありますが、いまだ開発主体、開発スケジュールなどは決定しない状況でございます。しかしながら、地権者全員開発同意も得られたことから、今後も早期事業着手に向け、関係機関と協議・調整を続けてまいりたいと考えております。

次に、北部地区につきましては、地区の状況及び将来に向けた土地利用の動向を把握するために、本年3月に養鶏業の関係者、10月に土地所有者に対し意向調査を実施しております。今後は、この意向調査の結果を踏まえながら整備構想を描いてまいります。

以上が、新たな内陸部の工業系市街地ゾーンとして位置づけられた2地区の取り組み状況及び今後の考え方でございます。

○議長（幸前信雄） 4番、浅岡保夫議員。

○4番（浅岡保夫） ありがとうございます。

東部地区は、開発同意取得後、関係機関と早期事業着手に向けた協議・調整を進めているとのことでありますが、一方で北部地区は、関係者に意向調査を実施し、今後、その意向調査結果を踏まえながら整備構想を描いていくとの答弁であったかと思えます。東部地区を早期にまた引き続き進めたいと思えますが、北部地区では本市の地場産業である養鶏を営む経営者などが立ち並んだ箇所を含む地区であります。養鶏業は本市の地場産業として発展してまいりましたけれども、近年、さまざまな社会情勢の変化や環境の変化、また地域の都市化などの影響を受け、その操業環境が大変厳しい時代となってまいりました。

このような時代の変化を受け、北部地区の工業用地の創出が、この地区で養鶏業の転換期になるのではと考えますが、そこで、意向調査の結果についてお聞きしたいと思います。

○議長（幸前信雄） 企業支援グループ。

○企業支援G（平山昌秋） 北部地区の意向調査の結果についてでございますが、本年3月に、吉浜第1・第2曙養鶏団地で、現在も養鶏業を営んでいる方や過去に営んでいた方に対し、現状や今後の土地利用に対する考え方を把握するために意向調査を実施しました。

調査対象者は14名でございます。調査対象者のうち、現在も養鶏業を営んでおられる方は5名、過去に養鶏業を営んでおられた方は9名となっております。

なお、本意向調査により、本地区の現状や悩み事、将来的な御意向を伺うことができました。それぞれの状況を報告させていただきますと、まず、本地区の現状といたしましては、現在、養鶏業を営んでいる方は全体の約36%となっており、そのうち工業系に位置づけられている地区の第1曙養鶏団地は27%となっております。現在の収容羽数は過去最高時と比較しますと約70%減少しており、そのうち第1曙養鶏団地は72%減少している結果となっております。

次に、悩み事といたしましては、周辺の宅地化や鶏舎の悪臭対策に苦慮されており、その中、近隣にドラッグストアができたことから、第1曙養鶏団地では、人の流れが鳥インフルエンザを

運んでくるおそれがあることを危惧されておられました。

将来的な御意向としましては、将来、第2曙養鶏団地に鶏舎を集約することがあれば協力したいとの意向や、鶏舎を移転するのであれば将来的にも継続可能な場所、最低でも1万5,000羽以上の飼育ができるような面積が欲しいとの意向がありました。また、鶏舎を廃止された方には、ほかの土地利用や借地の資産運用をしたいなどの意向もありました。

この養鶏業の関係者に対する意向調査のほかに、本年10月、土地所有者に対して意向調査を実施しました。現在、回答の回収作業を進めておりますが、現段階での回収率は約9割になっております。先ほども申しあげましたように、今後は回答をいただきました意向調査の結果を分析しまして、整備構想を描いてまいりたいと考えております。

○議長（幸前信雄） 4番、浅岡保夫議員。

○4番（浅岡保夫） ありがとうございます。回収率が9割ということですので、しっかりとまた分析等をされて、ぜひ生かしていただきたいと思います。

産業基盤である工業用地の整備は、自主財源、雇用の場の確保につながる重要な施策でありますので、東部地区、北部地区ともに、早期事業着手に向けてぜひとも進めていただきたいと思います。

次に、企業の市外流出と市内誘致についてお聞きしたいと思います。

現在、高浜市では、工場の新増設に伴う奨励制度や企業の再投資を支援する補助制度、工場立地法に規定する緑地率等の緩和など、企業の市外流出と市内誘致を図るため、多岐にわたった支援策を促しておられます。

これらの制度は、企業の市外流出と市内への誘致を図るためには有効な手段であると認識しておりますけれども、企業の設備投資は企業を取り巻く経済情勢によって大きく左右される傾向があり、その時期の企業ニーズに合わせて、また一方で他市の取り組みなども参考にしながら、現制度も変化が求められることもあるかと思えます。

そこで、そのあたりに対するお考えはいかがでしょうか。

○議長（幸前信雄） 都市政策部長。

○都市政策部長（深谷直弘） ただいま議員がおっしゃられました企業の設備投資ですが、企業を取り巻く経済環境によって大きく左右されるということは御案内のとおりでございます。過去にはリーマンショックなどで景気の低迷のあおりを受け、企業さんの設備投資が著しく減少したということもございました。今後も企業の景気動向や企業ニーズを把握しながら状況に応じて、現在進行しております事業だとか、また施策の見直しも視野に入れながら、また近隣の取り組みなんかも情報収集をしっかりとしながら、本市の経済産業の活性化、それから新たな雇用の場の創出に向けて取り組んでまいりたいという考えを持っておりますので、よろしく願います。

○議長（幸前信雄） 4番、浅岡保夫議員。

○4番（浅岡保夫） ありがとうございます。やはり、企業のニーズをしっかりと把握していただき、企業活動がより活発になるような施策をお願いしたいと思います。

それでは次に、コミュニティビジネスについてお聞きしたいと思います。

たしか平成23年度からコミュニティビジネスの創出や創業に向けた取り組みが行われていたかと承知しておりますが、この事業の現在の取り組み状況についてお答えをお願いしたいと思います。

○議長（幸前信雄） 地域産業グループ。

○地域産業G（板倉宏幸） コミュニティビジネスの創出支援事業の現状は、創業し、課題解決に向かおうとするチャレンジャーに対し個別指導を行うとともに、チャレンジャーを応援するために民間企業の支援を募ることで創業に対する不安などを払拭し、地域で創業を支援する仕組みを整えている状況でございます。

平成27年度においては、新規チャレンジャーの発掘と並行し、ことし創業している2件のチャレンジャーに対しても運営の支援としてフォローアップを行っております。

○議長（幸前信雄） 4番、浅岡保夫議員。

○4番（浅岡保夫） ありがとうございます。創業を目指すチャレンジャーへの個別指導や新規の発掘も行われているということだと思います。

それでは、ただいま答弁をいただいた運営の支援としてのフォローアップとは、具体的にはどのような内容を行っているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（幸前信雄） 地域産業グループ。

○地域産業G（板倉宏幸） 具体的には、運営に関する専門家がチャレンジャーから困っていることや課題となっていることを聞き取りし、それら問題の解決に向けて対策などのアドバイスを行っております。

○議長（幸前信雄） 4番、浅岡保夫議員。

○4番（浅岡保夫） わかりました。さまざまな不安を抱えているチャレンジャーに対して、専門家からの適切なアドバイスとしてフォローアップの支援は、事業の継続性を持たせるためには大変必要なことだと思いますので、ぜひ続けていただきたいと思います。

さて、市としてコミュニティビジネスの支援の今後の展開を考えたとき、地域課題の解決、そしてチャレンジャーの思いが揺らぐことなく企業へとつながっていくことが大切であると考えます。

そこで、今後、どのようにチャレンジャーを発掘し、どのように育成していくかをお答えください。

○議長（幸前信雄） 地域産業グループ。

○地域産業G（板倉宏幸） 起業には相当な覚悟が必要であるため、ちゅうちょしているチャレ

ンジャーの背中を押すきっかけづくりが必要であると考えております。今まで以上に起業の不安を軽減したコミュニティビジネスを生かした事業展開を考える必要がございます。

これまでの創出支援の手法は、抱えている、感じている課題を解決したいチャレンジャーを支援する方法でしたが、今後は解決するテーマを定めチャレンジャーを募ることといたします。

平成28年度から取り組むテーマを「自らの事業によるまちおこし」をテーマとして考えております。その上で、コミュニティビジネスとして他地域にて新たな価値観を見つけ、立ち上がった先輩起業家を迎え、ともに考え、ともに学んで、ともに動く完全伴走型支援を行っていきたいと考えております。

○議長（幸前信雄） 4番、浅岡保夫議員。

○4番（浅岡保夫） ありがとうございます。ぜひコミュニティビジネスが高浜市の新しいまちおこしのモデルになるように頑張ってくださいと思います。

次に、市政クラブの政策提言ですと9番目ではありますが、「地域資源・観光資源を生かし、全国に向け、高浜市の更なる情報発信をし、交流を軸としてPRに取り組み。」、特に地場産業はまちの魅力として捉え、みんなで三州瓦をひろめよう条例に基づき関連団体とともに、市内住宅に三州瓦が利用される施策やマーケット開発につながる新たな施策をつくり、三州瓦のまちとして市内外に発信し、活性化につなげようについての観光関係について、まずお伺いしたいと思います。

観光振興とは、人がその場に魅力を感じ、訪れることで、それがまちづくりや地域再生に貢献することが期待されているかと思えます。

そこで、観光を軸とした商店の振興などが創出されると考えられますけれども、本市には名所旧跡といういわゆる観光資源と言われるものが少ないと思えますが、現在、市外へのPRなど、高浜市の観光をどのように情報発信しているのかをまずお聞きしたいと思います。

○議長（幸前信雄） 地域産業グループ。

○地域産業G（板倉宏幸） 観光事業は、既に議員も御承知のとおり、平成24年度から独立をした形で高浜市観光協会に事務局を設置し、観光事業として情報発信も観光協会で行っていました。観光資源情報のPR業務といたしまして、平成26年度においては市内の名所を多くの市民の方に知っていただきたい、観光協会の活動を多くの市民に知っていただくため、観光情報冊子を3万部作成し、市内・市外観光施設や観光来訪者、観光協会法人会員、市内観光関連施設等への配布とともに、市内全戸配布を行っております。

マスコミ関係への情報提供と取材協力については、地元のフリーペーパーや企業の社内報、また愛知県観光協会を初めとした観光情報誌などに対して、おまんこ祭り、鬼みちまつり、オニマルシェ等の資料提供を行い、また、地元メディアや東海テレビ、CBCテレビ、NHK等に積極的にプレスリリースを行っております。

また、ふるさと応援寄附金業務委託においては、ラインナップの増加に向けた取り組みを行い、商工会と連携した店舗及び商品の紹介となる呼びかけを行っております。加えて、観光協会の会員である市内観光関連団体への支援として、各団体により作成されました各種のお祭りの案内ポスターを名古屋鉄道全線の主要駅に張りつけるため掲示の依頼交渉をいたしております。また、高浜おまん和祭り保存会にはポスターの増刷の支援、ポスター掲示の支援、鬼みち案内人の会には鬼みち案内人養成講座運営協力、また人形小路の会にはポスターの名鉄への掲示の支援などを行い、各会員の活動における情報分野の支援を行っております。

○議長（幸前信雄） 4番、浅岡保夫議員。

○4番（浅岡保夫） ありがとうございます。観光情報冊子、マスメディアへの情報提供等、名鉄への働きかけ等よくわかりました。

私も先日、NHKの昼前の番組で、高浜市のおまん和祭りのところが映し出されていたかと思いません。そういったことは大変非常に重要であると考えますので、情報発信の効果をどのように捉えてみえるのでしょうか。

先ほども言いましたように、おまん和祭りのNHK等の放送及び鬼みちまつりなどでは、ともに昨年度に比べて多くの観覧者が、私も来ているように感じております。そのあたりを含めてどのように捉えているのかをお願いしたいと思います。

○議長（幸前信雄） 地域産業グループ。

○地域産業G（板倉宏幸） 今回の鬼みちまつりにおいて、初めて観覧者にアンケートを行っております。アンケートに御協力いただいた方は148名で、その結果を簡単に申し上げますと、市外から来たのかとの問いについては、市内が55%、市外が42%、無回答が3%となっており、意外と市内の方が多いということがわかりました。

次に、まつりをどこで知ったのかという問いにつきましては、ポスター・チラシが一番多く46%、市の広報が26%、友人等からなどのその他が24%となっており、ポスター・チラシ及び市の広報の効果が高いことがわかりました。市外の方が意外に多いという結果もあり、まさに高浜市を市内外の方に知っていただく鬼みちまつりの、お祭りとしての機能をしていると感じております。

○議長（幸前信雄） 4番、浅岡保夫議員。

○4番（浅岡保夫） ありがとうございます。市外の方が多いということは、非常にいい傾向ではないかなと思っております。イベントやお祭りが外部の人にも認知されるということが、やはり第一歩ではと考えられます。観光協会では、これまでに観光案内所では、これまでに観光案内所オニハウスの整備等、さまざまな事業展開がされていると思いますが、オニハウスの周辺も地場産業である瓦が活用されていますが、三州瓦は歴史・伝統とともに観光資源として大きな吸引力を有していると思われまます。これら三州瓦を活用した観光振興の状況について教えてください。

○議長（幸前信雄） 地域産業グループ。

○地域産業G（板倉宏幸） 三州瓦につきましては、市内の三州瓦を宣伝する場所がない、観光案内所にこそ三州瓦を知っていただくスペースを設けるべきであるとして、休憩スペースに三州瓦を紹介するパネル、そして案内所と鬼みちが面している北側に三州瓦のミニ屋根を設置することで三州瓦を紹介しております。

平成26年度においては、三州瓦宣伝等の活動事業として観光案内所に瓦のひさし及び瓦壁を建設、またミニ屋根の瓦を紹介したパネルの設置、瓦を使ったガーデニングや大鬼面の設置などを行っております。

これらは愛知県陶器瓦工業組合や三州瓦工業協同組合などの団体や鬼師、かつていぶし瓦を製造していらっしゃった地元の方などの御寄附により実現をされており、市民から成る高浜市観光案内所創造委員会において意見を取りまとめ、地元の産業である三州瓦を市民全員でPRしていくというみんなで三州瓦をひろめよう条例の本旨にまさにマッチした市民全体で三州瓦をPRするという取り組みを行っております。

○議長（幸前信雄） 4番、浅岡保夫議員。

○4番（浅岡保夫） ありがとうございます。

この項目の最後に、今後の観光行政に対する高浜市の方針をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（幸前信雄） 都市政策部長。

○都市政策部長（深谷直弘） 今後の取り組みということでございますが、先ほど、当初の御質問のお答えの中でも申し上げましたように、観光事業は24年度に地域産業グループのほうから独立をした形で事務局を観光協会のほうに移しております。それは高浜市を多くの人に知ってもらいたいという、そういう思いを込めて取り組んだことでございます。最近、これまで観光協会の活動範囲の拡大や、先ほどから申しておりますようにさまざまな情報発信の効果は出てきているのかなというふうに考えておりますので、今後も高浜市の祭りなども市外から観覧者やメディアにも注目をされてきているのかなと、これは今までに観光協会を初めとした市民や関係団体とのつながり、そういった部分の活動の成果が出てきているのかなというふうに考えております。

今後も、こういったこともございますので、引き継ぎ高浜市の観光協会のほうに支援をしてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（幸前信雄） 地域産業グループ。

○地域産業G（板倉宏幸） 先ほどの議員御質問のおまんと祭りや鬼みちまつりなど、昨年に比べ多くの観覧者が来ているように感じるという御質問につきまして、補足説明させていただきます。

観覧者の人数につきましては、高浜おまんと祭りは、おまんと保存会が観覧者数を集計しており、発表によると6万人とのことで、昨年度より増加傾向にございます。鬼みちまつりについて

は、この秋の集客は1万7,000人ほどとなっており、昨年度の1万6,000人と比較し1,000人ほど多くなっております。

○議長（幸前信雄） 4番、浅岡保夫議員。

○4番（浅岡保夫） ありがとうございます。実は、私もおまん和祭りのときに民生委員の方が赤い羽根運動をやられていて、非常にたくさんの方が御寄附していただいたということで非常に喜んでおられて、昨年よりも非常に多かったんじゃないかなというふうに、やりがいがあったといますか、非常にだんだんと高浜を知られてきているなというふうに感じているというふうにご答えられたことを聞いて、よかったなと思っております。

また、今後の地道な努力を続けていただいて、すぐに結果が出にくいかもしれませんが、ぜひとも高浜のために頑張っていただきたいと思います。

次に、市政クラブといたしまして、10番目の項目になりますけれども、「『みんなでまちをきれいにしよう条例』のさらなる周知を図り、将来に環境美化意識を引き継がれるよう、子どもから大人までの環境教育のさらなる推進を図れ。また、空家・空地については、情報を共有し、利活用等につながる施策を、各種団体や地域等とともに進めよ。」の中で、みんなでまちをきれいにしよう条例の周知方法について、どのような方針で進められているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（幸前信雄） 市民生活グループ。

○市民生活G（山下浩二） 高浜市みんなでまちをきれいにしよう条例の周知方法等についてお答えいたします。

御案内のとおり、この条例は平成21年4月1日の施行以来、年2回の市民行動の日、市民一斉清掃の開催、条例第13条の土地の管理に基づく私有地の樹木の剪定や草刈りの依頼、条例の特徴でもございます環境美化推進員への参加の呼びかけなどを通じて周知を図っているところでございます。中でも、環境美化推進員の登録は現時点で28団体、4,263名が登録され、条例の周知を図っているところでございます。

周知の方針としましては、第6次高浜市総合計画において「一人ひとりが地球環境問題に関心を持ち、きれいで住みやすいまちをつくるためには、環境学習・環境美化・環境保全活動などの取り組みが大切である」としていることから、環境問題に関心を持っていただくことが重要と考え、その方法の一つとして、子供を対象とした環境学習を切り口とし、子供から大人へ働きかけることが有効と考え、ここ数年、小・中学校に環境美化推進員の登録を御案内し、条例の周知を図っているところでございます。

○議長（幸前信雄） 4番、浅岡保夫議員。

○4番（浅岡保夫） ありがとうございます。まずは登録をとということであるかと思えます。

環境美化推進員の登録状況について、特に小・中学校等の登録状況はどのようになっているの

でしょうか。

○議長（幸前信雄） 市民生活グループ。

○市民生活G（山下浩二） 環境美化推進員の登録状況についてお答えをいたします。

平成27年10月末現在の環境美化推進員の登録状況は、28団体、4,263名となっております。内訳といたしましては、企業が9団体、1,219名、小中高の学校関係で3団体、2,320名、その他NPO等の各種団体で16団体、724名となっています。

なお、現在、登録はされていない小・中学校においても、南中学校の街路樹ボランティアや海岸清掃、港小学校の不法投棄禁止看板づくり、高浜小学校の挨拶運動と絡めた清掃活動など、全ての小・中学校で環境美化活動等の機運が高まり、実際に活動され、環境美化推進員への登録を前向きに検討していただいている状況でございます。

○議長（幸前信雄） 4番、浅岡保夫議員。

○4番（浅岡保夫） ありがとうございます。登録されていない団体も多数皆さん参加されているということでもありますけれども、既に登録された小・中学校はどのような活動をしているか、また子供たちの活動を広く紹介することは条例の周知に有効と考えますけれども、活動はどのように把握し、紹介しているのかをお聞きしたいと思います。

○議長（幸前信雄） 市民生活グループ。

○市民生活G（山下浩二） 既に登録していただいている学校関係の活動状況についてお答えをいたします。

現在登録しているのは、高取小学校、高浜中学校、高浜高校の3校であり、高取小学校においては稗田川周辺の環境美化活動を中心に活動され、最近では、稗田川周辺の不法投棄対策として看板の作成・設置を実施されています。高浜中学校においては、主に、市民行動の日における海岸清掃を実施し、高浜高校においては、校内周辺の清掃活動を部活動のユニフォームを着て行うなどユニークな活動を展開されています。

なお、これらの活動は、広報たかはまや高浜市公式ホームページなどで御紹介させていただくとともに、活動の記録写真を高浜エコハウスで展示するなど、それぞれの活動を紹介させていただいております。

また、それぞれの活動につきましては、年2回の活動報告のほか、年2回の市民行動の日一斉清掃の時期に活動状況等もお伺いしております。

以上でございます。

○議長（幸前信雄） 4番、浅岡保夫議員。

○4番（浅岡保夫） ありがとうございます。やはり将来を担う若い人たちが高浜市あるいはこの近辺をきれいにしていこうというのが非常に大切であり、非常にうれしい、私にとっても大変うれしいことであると考えます。

そういう意味で、小・中学校等への働きかけは拡大すべきと考えておりますけれども、そのためには登録後の支援策が必要と考えます。例えば、清掃活動後のごみの搬出や処分を支援することで、小・中学校等の登録が拡大するのではないかと考えますけれども、市はどのように考えているのでしょうか。

○議長（幸前信雄） 市民生活グループ。

○市民生活G（山下浩二） 小・中学校等への支援策等についてお答えします。

環境美化推進員への支援策といたしましては、環境美化活動に係る消耗品の支給、ボランティア保険の加入、ごみの処分料の無料化などを行っていますが、子供たちに環境美化推進員に登録していただくためには、高浜市のごみ減量の取り組みの紹介やリサイクル施設の見学など、基本的な学習を終えた後、子供たち一人一人が環境問題に考え、行動できる機会を提供する必要があると考えています。

したがって、小・中学校への支援としましては各小学校と協議しながら、環境関係の出前講座の実施、各種施設の見学などの学習支援に加え、学習の結果、不法投棄対策に取り組む子供たちには必要な資材を、御指摘のような清掃活動を行う子供たちにはごみの搬出のための車両の貸し出しなどを実施しています。

いずれにしましても、子供たちがみずから企画し行動する経験をしていただければよい支援していくことが重要と考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（幸前信雄） 4番、浅岡保夫議員。

○4番（浅岡保夫） ありがとうございます。ぜひとも支援をお願いしたいと思います。

環境美化意識の醸成や環境教育の充実には、各小・中学校を拠点とし、子供たち自身の環境問題をみずからの問題と考え、主体的に行動できるような環境を整え、保護者は無論、地域住民と一体的に活動することが必要と考えられます。特に、今後の公共施設のあり方として、地域活動の拠点が小学校に移っていくのが環境部門と教育委員会が一体となって環境教育を進める必要があると考えますけれども、市の見解はどのようでしょうか。

○議長（幸前信雄） 市民生活グループ。

○市民生活G（山下浩二） 御指摘のとおり、これからの環境教育は、各小・中学校を中心にそれぞれ特色のある取り組みをしていくことが必要であり、教育委員会や各小・中学校との連携は重要と考えています。

このことは、平成27年6月の高浜市まちづくりや市民生活の現状及び児童・生徒の意識や行動に関するアンケート報告書で見ることができます。

アンケート項目のうち、環境に配慮した生活をしている人の割合は、10歳代の場合は66.7%となっており、全体の80.9%を下回っていることから、各家庭、各学校での環境学習を充実させることで、さらに伸びる可能性があると考えています。

また、別の項目で、公園・緑地づくりや街路樹の手入れ、憩いの場となる川づくり、海辺づくりに参加した人の割合が、10歳代で44.4%、約2人に1人が屋外でのボランティア活動等を市内各所で実施していることがうかがえ、さきの御質問にもございましたごみの搬出などの支援により、さらに参加率が向上できる可能性があると考えています。

このような状況の中で、環境に関する学習は家庭や学校で、ボランティア活動等は市の環境部門がそれぞれ行うものではなく、学習と実践を一体としたプログラムとすることで、より効果的な展開が期待できると考えています。そのため、教育委員会や各小・中学校とのより密接な連携を進めるため、当面は市内の全小・中学校の環境美化推進員の登録を目標に、これを切り口として教育委員会や各小・中学校と協議を重ねているところであり、それぞれの特色を生かした環境教育の充実に今後も努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（幸前信雄） 4番、浅岡保夫議員。

○4番（浅岡保夫） ありがとうございます。

環境問題は、身近な環境美化活動から地球温暖化や気候変動など、範囲が広く、また市民の関心も高い問題であるかと思えます。これらの諸問題を解決していくために、やはり環境教育の充実が不可欠であり、みずから考え、みずから主体的に行動する人材を育成していくことが必要であると考えております。

そのために、各小学校を環境の学習の拠点としてそれぞれの地域が抱える環境問題を子供たちがみずから考え、みずから行動できるよう、環境部門だけでなく教育委員会と一体となって高浜市の環境教育のあり方を検討していただきたくお願いいたしまして、次の質問に移りたいと思います。

市政クラブの政策提言11番目になります。「衣浦大橋東交差点の高架事業の早期完成を図れ。人口構成・社会変化・産業構造に対応した全市的な交通インフラ整備（特に新庁舎供用開始や高浜小供用開始に合わせた周辺インフラの見直し・国道419号の4車線化）を図るとともに、災害時に耐え得るライフラインの整備と「住みやすい」と思える住環境につながる施策を進めよ。」の関係について質問をいたします。

それでは、衣浦大橋東交差点の高架事業について、まずお聞きしたいと思います。

昨年12月の定例会において、7番議員からの質問にお答えをいただいておりますが、衣浦大橋東交差点の慢性的な交通渋滞対策として行われています高浜立体事業は、平成30年の供用開始に向けて事業は順調に進捗しているとお答えをいただきました。この事業は愛知県が事業主体となり、国から社会資本整備総合交付金をいただき、県の知立建設事務所によって工事が行われていますけれども、現地の状況を見ますと高架の橋桁が設置され、付近の風景が一変しており、工事が進んでいることを実感できるようになってきております。一時期、工事がとまっていたような時期もあったかと記憶しておりますけれども、今後の工事の進捗についてお聞きしたいと思います。

ます。

○議長（幸前信雄） 都市整備グループ。

○都市整備G（田中秀彦） 衣浦大橋東交差点の高架事業は、議員御承知のとおり、平成21年度から愛知県知立建設事務所にて事業を進めていただいております。事業の全体延長は1,600メートルで、立体部分の橋梁区間延長は887メートル、立体部分の幅員は8.5メートルで、片側1車線対面通行の高架橋となる予定です。

現在、高架の橋桁は、平成25年度から4カ年の債務負担により桁製作が進められております。順次、桁の架設は進められております。残りの上部工の工事に伴い、約1年半の間、衣浦大橋東交差点の南側や北側で夜間の通行規制が実施されるとのことです。

なお、愛知県では、本事業の必要性・緊急性を十分認識されております。平成30年度の立体部の供用開始を目指して御尽力をいただいているところでございますが、完了後は、引き続き立体部の下の交差点、平面交差点部分の整備を行い、平成32年度末を目指して取り組んでおられるとのことでございます。

以上です。

○議長（幸前信雄） 4番、浅岡保夫議員。

○4番（浅岡保夫） ありがとうございます。

先行して高架部の通行を確保し、高架下の交差点の渋滞緩和を優先することになると思いますけれども、そこで少し疑問があるので、この機会でちょっと確認をしたいと思いますが、高架部ができ上がり、南北方向は流れがよくなると思うのですが、東西方向の衣浦大橋の渋滞は変わらないのではないかと思います。それから、高浜から半田方面への渋滞解消は、衣浦大橋西交差点が渋滞の先頭となっておりまして、解消につながっていかないのではないかと思います。この点いかがでしょうか。ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（幸前信雄） 都市整備グループ。

○都市整備G（田中秀彦） 議員御指摘のとおり、高架が開通した状態では東西方向の渋滞解消にはつながりません。高架の開通後は、交差点の東西方向の青信号を長くするなどの信号周期の変更を行い、東西方向の渋滞緩和措置を行うと聞いております。

また、高浜から半田方面への渋滞対策については、衣浦大橋新橋の南側に1車線分の新しい橋、これは左折専用の橋になりますが、これを平成32年ごろまで完成を目指して架設すると。橋梁の上は3車線化が図られ、加えて、半田市亀崎町の衣浦大橋西交差点の改良が行われると聞いております。

以上です。

○議長（幸前信雄） 4番、浅岡保夫議員。

○4番（浅岡保夫） ありがとうございます。車線が1つふえるということですね。

改めて、衣浦大橋東交差点の渋滞の解消に向けた計画並びに事業が進んでいるということが、ただいまの説明でよくわかりました。道路の通行状況がよくなると、企業活動が活発になることにつながるので、早期の工事完了にぜひとも努めていただきたいと思います。

それでは、関連しての質問でありますけれども、国道419号の4車線化についてお伺いしたいと思います。

暫定2車線区間の刈谷市域は4車線化事業が進み、刈谷市内の朝夕の渋滞は解消されていますが、本市の事業の進捗はどうでしょうか。ことしの10月ごろから高浜市内に工事区間が移ってきていますが、今後の予定はどうなっているかをお聞きしたいと思います。

○議長（幸前信雄） 都市整備グループ。

○都市整備G（田中秀彦） 御質問の国道419号の4車線化でございますが、愛知県では刈谷・高浜拡幅事業として工事を進めていただいております、議員の御質問にありました現在の工事区間でございますが、刈谷市内の工事がほぼ終わり、高浜市内の工事に移っていると聞いております。過去の答弁で、神明町交差点、現在モスバーガーがある交差点でございますが、そこまでは工事を進めていくとお答えしております。それ以降の区間につきましては、既に昨年度詳細設計が終わり、予算確保ができ次第工事が進んでいくとのことでございます。

また、神明町交差点から名鉄を横断する蛇抜大橋高架橋を含む碧南市方向につきましては、検討期間として測量の準備が整ったということで、今後、この結果を受けて事業化を検討していかれるとのことです。実際、この区間の事業がどのように進捗していくかについては、知立建設事務所と連絡を密にとり、市民の皆様や議会へ速やかに情報の提供を行ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（幸前信雄） 4番、浅岡保夫議員。

○4番（浅岡保夫） わかりました。

この衣浦豊田線は、地域の高規格道路であり、その道路の渋滞が解消されることにより地域の産業活動、経済の活性化につながり、大規模災害の発生時には第1次緊急輸送道路として地域防災計画にも位置づけられていることから、その重要性は明白でありますので、高浜立体事業の早期供用開始、また4車線化事業の促進を目指して、国・県に働きかけをお願いしたいと思います。

今後、高浜立体や国道419号4車線化事業、碧南市側で進められている吉浜棚尾線の供用開始等の道路事業が促進され、市内の幹線道路の整備に伴って、市内の交通状況が変化することが考えられますけれども、そのあたりについて何か考えがあるかと思っておりますので、お聞かせください。

○議長（幸前信雄） 都市整備グループ。

○都市整備G（田中秀彦） 当市の道路網の大きな変化は、中部土地区画整理事業完了時に、国道419号が現在の区間を供用開始し、近年では、都市計画道路吉浜棚尾線が碧南市境まで供用開始しております。この間に、市内の産業構造も変化し、自動車産業に係る企業の工場出荷額が高

く推移してきている状況でございます。

これらのことを鑑み、今年度より都市計画基礎調査にて、都市計画道路の交通量調査を実施しております。この都市計画基礎調査は、都市計画に関する調査を愛知県内同時に5カ年周期で実施することになっており、今年がこの周期の最終年であり、愛知県内においては任意項目の調査実施をすることとしております。

そこで、当市は5年のまとめと交通量調査を委託しており、今回の交通量調査の結果は、道路舗装繕計画等にも活用するなど多方面の利用が可能であり、一定の周期で市内の交通量を把握し、今後のまちづくり計画等にも活用していきたいと考えております。

○議長（幸前信雄） 4番、浅岡保夫議員。

○4番（浅岡保夫） ありがとうございます。交通量調査を実施しているということですので、その結果をうまく活用して、ぜひとも道路事情を大掃除していただきたいと思います。

続きまして、災害時のライフラインについて質問をしたいと思います。

まず、水道管の耐震化の状況についてお聞きしたいと思います。

改めて、平成26年度末での耐震管延長及び配水管総延長に対する耐震管の割合、耐震化率を教えてくださいたいと思います。それから、平成27年度の整備状況についてもお答えしていただきたいと思います。

○議長（幸前信雄） 上下水道グループ。

○上下水道G（竹内 定） それでは、まず初めに、平成26年度末での耐震管の延長と配水管総延長に対する耐震化率についてお答えをさせていただきます。

耐震管の延長でございますが、平成25年度と比較しまして4,445.41メートル伸びて3万3,184.27メートルとなっております。配水管の総延長が平成26年度末で22万2,331メートルでございます。配水管の総延長に対する耐震化率でございますが、平成25年度末と比較して1.96ポイントふえており、14.93%となっております。

次に、平成27年度の整備状況についてお答えさせていただきます。

平成27年度の下水道整備や道路工事などで支障となる水道管の耐震管に布設替えをするとともに、新規埋設管は全て耐震管で埋設をしております。また、重要給水施設配水管布設替え事業を今年度から再開しております。工事の発注段階の耐震管の延長になりますが、約3,210メートルとなっております。

以上です。

○議長（幸前信雄） 4番、浅岡保夫議員。

○4番（浅岡保夫） ありがとうございます。水道の耐震対策として、着実に水道管の耐震化を進めていただくようお願いいたします。

それから、ただいま答弁の中で、重要給水施設への配水管布設替え事業について本年度より再

開されたということですが、事業計画期間、総費用についてお答えをお願いしたいと思います。

○議長（幸前信雄） 上下水道グループ。

○上下水道G（竹内 定） 重要給水施設配水管布設替え事業につきましては、平成19年度から平成25年度まで7年間で第1期として基幹避難所となっております高浜南中学校、翼小学校と重要給水拠点として刈谷豊田総合病院高浜分院から芳川町の高浜安立荘に給水している配水管5,136.14メートルを耐震管に布設替えを行っております。

平成27年度から平成31年度までの5年間で第2期といたしまして、高浜市地域防災計画で基幹避難所として指定されている高浜中学校と高浜小学校、港小学校、高取小学校、吉浜小学校に給水している配水管2,588.3メートルを耐震管に布設替えを行う計画でございます。

工事費でございますが、総額で3億2,417万1,000円を予定しております。

以上です。

○議長（幸前信雄） 4番、浅岡保夫議員。

○4番（浅岡保夫） ありがとうございます。重要給水施設への配水管布設替え事業は、防災対策としても大変重要でありますので、着実に推進を図っていただきたいと申し添えたいと思います。

最後に、下水道事業の整備状況についてお聞きしたいと思います。

生活環境向上をさせる方法の一つとして、生活排水等の汚水を早急に下水道または合併処理浄化槽で処理させる必要があると考えますが、平成26年度末での下水道の普及率と合併処理浄化槽の普及率について教えてください。また、以前、下水道と合併処理浄化槽をあわせた汚水処理について、国から10年で概成させるような話があったかと思いますが、高浜市の取り組みについてもお答えをお願いしたいと思います。

○議長（幸前信雄） 上下水道グループ。

○上下水道G（竹内 定） 平成26年度末での下水道普及率でございますが、56.7%でございます。また、合併処理浄化槽の普及率ですが17.4%で、下水道と合併処理浄化槽を合わせた汚水処理人口普及率は74.1%となっております。

10年概成の取り組みにつきましては、下水道整備区域を見直す方法ですとか、下水道の整備スピードを速める方法、また合併処理浄化槽の普及を促進する方法等を検討してまいりました。

そこで、下水道整備の区域を見直す方法では、優先的に市街化区域を整備している現状では見直す必要がないと考えております。下水道の整備スピードを速める方法では、毎年計画的に進めている整備面積の拡大が必要となり、財源的にも厳しい状況が考えられます。財政担当と協議をしながら、少しでも整備を進めていきたいと考えております。

合併処理浄化槽の普及を促進する方法では、下水道認可区域外の地域で既設住宅に設置されている単独浄化槽を合併処理浄化槽に転換していただくことが必要と考え、現在、規則を改正する

作業を進めております。

以上です。

○議長（幸前信雄） 4番、浅岡保夫議員。

○4番（浅岡保夫） ありがとうございます。

今回、私が担当いたしました項目について、以上、いろいろと質問をさせていただきました。

市政クラブは、高浜市民の皆様方がよりよく住みやすい高浜市を求めて、皆努力しております。ぜひとも市政クラブの提言書の意を酌み取っていただいて、よりよい高浜市を目指して、議員一同頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

これで、私のほうの一般質問を終わりたいと思っております。

○議長（幸前信雄） 暫時休憩いたします。再開は13時。

午前11時51分休憩

午後1時00分再開

○議長（幸前信雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番、杉浦康憲議員。一つ、平成28年度予算編成に向けての市政クラブ政策提言についてについて。以上、1問についての質問を許します。

1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） それでは、議長のお許しをいただきましたので、さきに通告いたしました平成28年度予算編成に向けての市政クラブ政策提言について、第6次高浜市総合計画中期基本目標Ⅲ「明日を生み出すエネルギー やる気を活かせるまちをつくろう」について、市政クラブを代表して平成28年度予算編成に対する政策提言について提言をさせていただきます。

私からは、そのうち、防犯対策、消防団、防災対策、交通安全対策についてそれぞれ質問いたします。

初めに、「防災対策については、過去の震災や風水害の教訓を活かし、総合的な災害対策の強化を進め、子どもも含めた地域防災意識のさらなる向上を図り、地域の実情に合わせた防災資機材の点検・配備を地域とともに進めよ。また、地域行動計画を早急に取り組み。」の関係について質問をいたします。

まず、防災対策については、アクションプランにおいて、「防災ネットワーク推進事業」として取り組まれ、上半期の振り返りと今後のアクションシートにおいて、上半期の進捗状況等が記載されておりますが、確認の意味を込めて、今年度、平成27年度の政策提言の進捗事業についてお伺いいたします。

○議長（幸前信雄） 都市政策部長。

○都市政策部長（深谷直弘） ただいま御質問いただきましたことしの市政クラブさんの提言に

係る進捗状況ということですが、地域防災意識の向上に向けましては、防災ネットきずこう会というのをつくってございまして、その中で町内会、まち協、地元企業、消防団などに御参加をいただきまして、地域の実情に応じた自主防災組織の強化、各団体・組織との連携、協力をできるネットワークの構築をNPO法人でありますレスキューストックヤードさんの御協力をいただきながら進めてまいりました。

本年度は、昨日もお答えをさせていただいておりますが、地域における防災・減災対策を推進していくためのリーダーの養成をいたします防災リーダー養成講座、これは前期でございますが、7月26日の日曜日に開催をし、32名うち女性9名の御参加をいただいたところでございます。

続いて、地域の実情に合わせた防災資機材の配備につきましては、町内会、まち協様の御意見をいただきながら、レスキューセットや折りたたみのリヤカー、消火器などを配備いたしております。また、町内会からの防災倉庫を新設する際にご要望いただいた部分について補助金を支出させていただいておりますという状況でございます。

それからまた、ことし11月1日からは高浜市の防災メールに英語、ポルトガル語、スペイン語、3カ国語の配信を開始いたしております、外国人の方に対する防災情報の提供についても充実に努めておるところでございます。

一方、行政側の取り組みといたしましては、平成25年7月3日に岡崎市、碧南市、刈谷市、豊田市、安城市、西尾市、それから知立市、みよし市、幸田町、本市を含みます西三河9市1町において、西三河災害時相互応援協定というのを締結しております、西三河地域全体が連携をして広域の防災体制をつくっていくよということで進めております。

それから、この9市1町の防災部局に加えて、名古屋大学の減災連携研究センターのセンター長であらせられます福和教授を初めとしたトヨタ自動車、それから中部電力、東邦ガスなどの防災の担当者にも御参加をいただきまして、西三河の防災・減災連携研究会というのを立ち上げております。西三河地域全体の広域防災体制の構築に向けて、防災・減災関係の情報の共有だとか、日々、勉強会等も開催しまして、そういった部分に取り組んでおります。

それから、名古屋大学の減災連携研究センターへ本市の職員も1名ことしは派遣をいたしております、防災・減災の対策にさらなる充実を図っております。

以上でございます。

○議長（幸前信雄） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） ありがとうございます。

次に、子供も含めた地域防災意識のさらなる向上の関係で、子ども防災リーダー養成講座等についてお伺いします。

子ども防災リーダー養成講座について、高浜の防災を考える市民の会の皆さんが、市民予算枠を活用し、平成25年度から小学生を対象に開始された防災・減災に対する関心や理解を深める、

大変有意義な活動であると認識しております。

そこで、子ども防災リーダー養成講座の取り組み状況や平成28年度の予定がわかっているようでしたらお示してください。

○議長（幸前信雄） 都市防災グループ。

○都市防災G（芝田啓二） 御質問にもございましたが、子ども防災リーダー養成講座は、高浜の防災を考える市民の会が、高浜市の将来を担う子供たちをターゲットとして、防災・減災に対する関心・理解を深めるために取り組んでおられます。

今年度、平成27年度からは、これまでの主に小学生を対象としておりました子ども防災リーダー養成講座の開設に加え、この子ども防災リーダー養成講座の受講生などを加えました中学生を対象とした防災・減災アカデミー講座が新設され、2つの講座が開設されております。

講座の内容を若干お答えいたしますと、中学生を対象とした防災・減災アカデミーでは、通学路点検後の気づきマップづくり、DIGやHUGの実施、小学生を対象とした子ども防災リーダー養成講座では、防災教育、活断層や河川堤防の崩壊、液状化の実験、また両講座が合同で東日本大震災の被災地体験学習、港小学校での避難所1泊体験や防災・減災実践などを受講し、去る11月3日に最終の講座と閉校式が開催されました。

本年度の子ども防災リーダー養成講座の受講生は49名、防災・減災アカデミー講座には23名、両講座を合わせますと合計72名と大変多くの小・中学生が参加されています。市民予算枠事業（協働推進型）でございますが、この事業担当グループといたしまして、講座の一環として実施されました東日本大震災の被災地体験学習の際には、我々都市防災グループの職員も一緒に参加するなど、互いに協力しながら両講座を推進しております。

最後に、高浜の防災を考える市民の会の事務局に平成28年度の両講座の開催予定についてお伺いをしたところ、継続して実施していきたいとの回答をいただいております。東日本大震災の被災地体験学習の際には、引き続き都市防災グループの職員も参加していきたいと考えております。

また、事務局からは、現在、両講座の受講生による高浜防災カルタの作成と、高浜中学校エリア、南中学校エリアの水害ハザードマップを作成しており、近々、全校生徒に配布する予定とお聞きをしております。

以上でございます。

○議長（幸前信雄） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） ありがとうございます。子供のころからのそういった防災への意識づけというのは大変重要だと思いますので、こちらもお願いしたいと思います。

次に、平成28年度当初予算の編成における地域の実情に合わせた防災資機材の点検配備に対する内容を教えていただきたいと思います。

○議長（幸前信雄） 都市防災グループ。

○都市防災G（芝田啓二） 御質問の地域、町内会やまちづくり協議会への防災資機材の配布につきましては、平成25年度から平成26年度の2年間の計画で愛知県の補助金を活用しながら、地域の要望を反映する形でリヤカーや小型無線機などの防災資機材を配布させていただいております。

平成28年度当初予算におきましては、平成25年度に町内会やまちづくり協議会に配布いたしました小型無線機のバッテリー電池が消耗品ということもございまして、一部で充電ができない等のふぐあいが発生をいたしておりますことから、町内会やまちづくり協議会からのバッテリー電池の更新の御要望を受けておりますので、小型無線機のバッテリー電池の更新を予定させていただいております。

今後とも、防災資機材につきましては、地域防災力の向上、防災訓練等の実績などを踏まえ、必要に応じた地域町内会やまちづくり協議会の実情や御要望に合わせた配備に努めてまいります。

また、地域への防災資機材の配備とは別に、避難所等の資機材整備につきましては、平成24年度に策定いたしました防災資機材購入計画に基づき、ワンタッチパーテーション、パック毛布、非常用飲料水水袋、トイレトペーパー、凝固・衛生セットなどの購入も計画をいたしております。

以上でございます。

○議長（幸前信雄） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） ありがとうございます。高浜市は、海岸部等もありますので、地域の実情に合わせたこれからも配慮をお願いしたいと思います。

次に、今回の政策提言に盛り込みました「地域行動計画を早急に取り組め。」についてお伺いします。

現在、地域行動計画の策定を進めていると伺っておりますが、進捗状況についてお答えください。

○議長（幸前信雄） 都市防災グループ。

○都市防災G（芝田啓二） 御質問の地域行動計画につきましては、地震や大雨、土砂災害などの災害時に、いつ、誰が、何を、どのようにするかといったタイムラインや地域の特性を意識した、より具体的な行動計画というものでございます。

現在、地域行動計画の策定に当たっては、名古屋大学減災連携研究センターへ派遣している職員が中心となり、原案を作成し、タイムラインの部分などについて専門家のアドバイスもいただきながら作業を進めておる最中でございます。

今後、地域行動計画の最終案をもとに地域の皆さんと協働し、御意見等も踏まえた上で策定を行い、地域防災力の向上につなげていきたいと考えています。

以上でございます。

○議長（幸前信雄） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） わかりました。ある程度、想定される災害については、こういった行動計画は大事だと思いますので、一日も早い策定をお願いします。

最後に、こういった災害、そして一番怖いのは想定外の災害です。このような場合、一番肝心なのは、当局から地域への情報伝達や情報収集などを含めた指揮系統だと思います。どのようにお考えでしょうか。

○議長（幸前信雄） 都市防災グループ。

○都市防災G（芝田啓二） 御質問の情報伝達や情報収集を含めた指揮系統についてお答えをさせていただきます。

想定外の大震災等により、情報伝達や情報収集の際に、固定電話や携帯電話が使用できなくなることが予想されますことから、既に町内会とまちづくり協議会には小型無線機を配備いたしております。これに加え、まちづくり協議会には行政との連絡用としてMC A無線機を配備いたしております。まず、情報伝達といたしましては、市民全体を対象に防災メールや同報無線、防災ラジオなどによる情報伝達、またまちづくり協議会へはMC A無線機を使用して情報を伝達いたします。

一方、地域の災害状況等の情報収集につきましては、地域に最も身近な町内会が把握をした災害情報を、小型無線機により一旦まちづくり協議会に伝達していただき、その後、まちづくり協議会から地域の災害情報を集約した形でMC A無線機により市の災害対策本部へ伝達していただく体制が構築されております。町内会、まちづくり協議会、行政が協働し、災害対応に当たる指揮系統となっております。

また、毎年9月に実施いたします市総合防災訓練の際には、町内会、まちづくり協議会、行政の関係者による小型無線機やMC A無線機を使用した情報伝達訓練を実施いたしております。

以上でございます。

○議長（幸前信雄） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） ありがとうございます。引き続き防災対策につきましては、市民の安全・安心を確保する上で、地域の皆様と協働し、進めていただくようお願いしておきます。

続きまして、「消防団員の安全確保のための装備等の更新や充実を図り、団員確保のための施策の拡充や創設を進め、地域防災力の向上のため、地域住民への消防団活動の周知や協力関係のさらなる推進を図れ。」の関係について質問をします。

まず、消防団のあり方について質問します。

消防団の活動としましては、火災の際の消火補助、残火処理、交通整理、水門・堤防の開閉等々があると思います。残念ながら、現在の団員の構成を見たとき、平日の昼間に消防団が機能するのか、少々疑問です。このような状況を踏まえ、当局は消防団をどう位置づけていますか。

○議長（幸前信雄） 都市防災グループ。

○都市防災G（芝田啓二） 消防団につきましては、これまでも火災時や台風などの風水害時において、積極的な活動を実施していただいております。

また、消防団は、今後発生が危惧されております南海トラフ巨大地震などの大規模災害時などにおいて、消火や救助活動、住民の避難誘導等を考慮しますと、要員動員力、即時対応力、地域密着性を有する消防団の役割は極めて大きく、日ごろから地域コミュニティの維持及び振興にも大きな役割を果たしている消防団員の確保は、行政の重要課題の一つであると認識をいたしております。

御質問にもございましたが、平日の昼間における消防団につきましては、消防団員の被雇用者率が増加傾向にあることから、現在、約半数の消防団員が市外への勤務となっており、若干苦慮しておる部分はございますが、各消防分団が協力し合う形で活動をいたしております。火災時の場合で申し上げます、火災現場には所轄の消防分団だけではなく、出動可能な全消防分団が出動する体制をとっております。その後、残火処理に移行した際に、他の消防分団は引き揚げ、所轄の消防分団が対応することとなっております。

また、過去の火災等において、消防団のOBが現場に出向き、現役消防団員の活動を支援するなど、OBの協力もいただくなど、消防団活動を実践しております。

以上であります。

○議長（幸前信雄） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） ありがとうございます。消防団は、この地域になくてはならない大変大切な存在だと思います。だからこそ、消防団員の処遇改善や団員確保に向けた取り組みが重要になってきます。

そこで、平成28年度当初予算の編成における消防団員の安全確保のための装備等の更新や充実に対する内容をお示ししていただきたいと思っております。

○議長（幸前信雄） 都市防災グループ。

○都市防災G（芝田啓二） これまでも、消防団員の安全確保のための装備等の更新や充実に当たっては、毎月開催されます正副分団長会議などで出されました消防団からの要望を反映し、更新や充実を計画させていただいております。

平成28年度当初予算の編成に向けて、消防団員へ編み上げ靴、ケブラー手袋、長靴、ヘッドライト、防寒着等を更新し、現場等での事故防止や安全確保を図ってまいりたいと考えております。

また、消防資機材として、愛知県の補助金を活用し、第3分団の可搬消防ポンプの更新と総務省消防庁から消防団の装備の基準等の一部改正により、救助活動用資機材に油圧ジャッキが追加されたことから、各分団に手動式油圧ジャッキを配備するよう計画いたしており、災害時の救助活動に備えてまいりたいと考えております。

○議長（幸前信雄） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） ありがとうございます。

次に、団員確保のための施策の拡充や創設の部分についてお伺いします。

消防団員の団員確保については、市政クラブとしても大変重要な課題であると認識しております。当局においても、団員確保に向けた方策を検討していると思いますが、現在、消防団員の処遇改善の一環として実践をしております消防団員家賃補助金制度について、団員確保の側面や配偶者の団員活動への理解・協力といった部分も含めて、家賃補助金制度の充実・拡充が必要であると考えますが、どうお考えでしょうか。

○議長（幸前信雄） 都市防災グループ。

○都市防災G（芝田啓二） まず、消防団の団員確保につきましては、行政及び消防団の双方が大変重要な課題として受けとめております。

消防団の各分団においては、これまでも団員確保のため、地元の町内会や事業所に対して団員の勧誘活動を実施しております。また、今年度からは団長・副団長の本団におきましても事業所を訪問し、団員確保の勧誘活動を実施いただいております。

御質問の団員確保の側面や配偶者の団員活動への理解・協力といった部分も含めた家賃補助金制度の充実につきましては、現在の家賃補助金制度における補助対象者は「配偶者と子供がいる者」となっており、若干ハードルが高い部分もあり、現在の補助対象者につきましては3名という状況でございます。

団員確保の側面から、現在、配偶者と子供のいる世帯に加え、配偶者のいる者や単身者を対象に充実・拡充することにより、団員の確保対策の一助となるものと考えます。加えて、補助対象者には消防団活動日数がおおむね5割を超えるものとの規定がございますので、積極的な消防団活動への参加や配偶者の団員活動への理解・協力もいただけるものと考えております。

つきましては、市政クラブさんからの団員確保に向けた政策提言と受けとめさせていただき、家賃補助金制度の充実・拡充に努めてまいりたいと考えております。

○議長（幸前信雄） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） ありがとうございます。消防団の団員確保は大変重要な問題だと考えておりますので、まず家賃補助金制度の充実・拡充を早期に実施できるようにお願いしておきます。

加えて、この家賃補助金制度では、現在、所得制限があるということで、年度当初の申請とは別に、毎月の給与明細の写しなどの提出が必要だと聞いております。できれば団員確保のため、負担軽減の面からも所得制限を廃止するような提案をいたしますが、いかがでしょうか。

○議長（幸前信雄） 都市防災グループ。

○都市防災G（芝田啓二） 確かに、現行の家賃補助制度におきましては、所得制限の関係で、団員に給与明細の写しなどの提出という事務的な負担をおかけしている部分がございます。今回、団員確保という側面を前面に出すということでございましたら、そういった御提案をいただきま

したので、所得制限の廃止に向けて家賃補助金制度の充実・拡充について具体化を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（幸前信雄） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） ありがとうございます。今後とも、消防団の装備等の更新、団員の処遇改善、団員の確保については、どんどん進めてもらいたいと思います。

続きまして、「『みんなで犯罪のないまちにしよう条例』のさらなる周知をし、防犯対策に地域や各種団体等とともに取り組み、特に子供・高齢者・女性に対する『犯罪被害者にならないための教育』については、犯罪事例等も用いて防犯意識をさらに高める施策を進めよ。」の関係について質問をいたします。

まず、平成28年度当初予算の編成において、みんなで犯罪のないまちにしよう条例のさらなる周知、地域や各種団体等との取り組む防犯対策について、どのように取り組みを考えてみえるかお伺いします。

○議長（幸前信雄） 都市防災グループ。

○都市防災G主幹（神谷義直） 御質問の次年度におきます防犯対策の取り組みでございますが、防犯対策は行政だけでは限界があり、関係機関と連携して効果の高いと思われる活動を地道に実施していくことがより重要であると考えております。本年10月末現在の犯罪発生件数は298件となっており、昨年同時期と比較しますと40件の減少となっております。これも町内会やまちづくり協議会を初めとしました関係機関の地道な防犯活動や警備会社によります夜間防犯パトロールなどの成果であると認識をいたしております。

平成28年度におきましても、本年度立ち上げました高浜市防犯ネットワーク会議を軸としまして、委員の皆様との情報共有や防犯活動などについての意見交換等を実施し、引き続きみんなで犯罪のないまちにしよう条例の周知も含めたさまざまな防犯対策に、関係機関と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

また、防犯ネットワーク会議の委員の中には、現在、事業者の方がおみえにならないことから、今後、積極的な声かけ等を行い、さらなる防犯ネットワークの強化、活動の充実を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（幸前信雄） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） ありがとうございます。ことしの犯罪件数は減少しているということですが、今後も高浜市防犯ネットワーク会議の委員の皆様を初めとした関係機関と連携して、さまざまな防犯活動に取り組んでいただきたいと思います。また、ネットワーク会議への事業者の参加についてもぜひお願いしたいと思います。

それでは、続きまして、本年度、防犯カメラを設置されるとお聞きしておりますが、完成予定の時期、平成28年度の設置予定についてお伺いします。

○議長（幸前信雄） 都市防災グループ。

○都市防災G主幹（神谷義直） 防犯カメラの設置についてでございますが、現在、名鉄三河線の吉浜駅、三河高浜駅、高浜港駅の駅舎周辺が確認できるように設置を進めております。完成時期は平成28年2月末を予定しており、設置台数は吉浜駅と高浜港駅に各1台、三河高浜駅は西口と東口がございますので2台の計4台を設置いたします。

これは、昨年、終電時間帯に帰宅途中の女性を狙った犯罪が発生したこと、また駅周辺は通勤・通学等で学生や女性を含む多くの方たちが通行することから、防犯対策の一環としまして設置するものでございます。

また、これとは別に、西尾、碧南、高浜各市のライオンズクラブの合同事業としまして、西尾警察署と碧南警察署に防犯カメラが寄贈される予定になっており、うち1台を高浜市内に設置いただけることとなり、現在、設置に向けた調整を行っているところでございます。

次に、平成28年度の防犯カメラの設置予定でございますが、次年度につきましては、本年度設置いたします防犯カメラに対する効果・検証を行っていきたいと考えております。設置する駅周辺の犯罪件数等の分析を行い、防犯ネットワーク会議等を通じまして町内会、まちづくり協議会を初めとした関係機関の御意見等をお聞きするとともに、将来の新たな防犯カメラの設置等も見据え、設置場所の検討や選定についても防犯ネットワーク会議の中で議論を重ねていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（幸前信雄） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） ありがとうございます。昨今、全国各地でさまざまな犯罪が多発している中、防犯カメラの映像が犯人逮捕につながったという報道をよく目にします。防犯カメラは、犯罪抑止や犯人逮捕などに非常に有効であると思いますが、今回設置される防犯カメラの検証をしっかりといただき、地域の声も聞きながら新たな設置に向けても検討を重ねていただきたいと思います。

防犯や防災については、自助が基本であるということは今さら言うまでもありませんが、共助の一環としてまちづくり協議会さん等が積極的に防犯パトロールを実施されておりますが、深夜帯においては、なかなか実施することは難しいと思います。

そこで、現在、警備会社が行っている夜間パトロールについてお聞きします。先ほどのまちづくり協議会などでは、パトロールしにくい夜間帯に、民間会社に委託して防犯パトロールを実施することは防犯対策としては有効であると思います。そこで、具体的にどのような形態でパトロールを実施されているのか、活動内容について、平成28年度の方向性も含めて考えを教えてください。

さい。

○議長（幸前信雄） 都市防災グループ。

○都市防災G主幹（神谷義直） 警備会社に委託をしております夜間パトロールにつきましては、平成21年10月より実施をしております。委託の内容でございますが、活動日数は年間で182日となっております。週に換算いたしますと3日から4日程度の活動となっております。活動時間は午後10時から翌日の午前4時までとなっており、2名体制で実施しております。また、活動の前にはパトロール隊員が高浜幹部交番に立ち寄りまして、警察署員よりパトロールの重点地域等を示した指示書を受け取り、より効果の高い防犯活動に努めているところでございます。

平成28年度の夜間パトロールでございますが、住宅侵入盗や部品狙いなど、夜間に発生しやすい犯罪を防ぐためにも効果の高い活動であると考えており、また、犯罪件数も減少傾向にあることから、次年度につきましても引き続き実施をしていきたいというふうに考えております。

しかしながら、犯罪防止の基本は自助としての自己対策、自己防衛、そして共助であります地域対策というスタンス、考え方で今後も取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

○議長（幸前信雄） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） ありがとうございます。

ただいまの答弁の中で、防犯対策の基本は自助としての自己対策、自己防衛、そして共助である地域対策というスタンスで取り組んでいくとの御答弁がございました。空き巣等は集中して発生することがよくあります。自己対策、自己防衛等を市民一人一人が意識するためにも、市民へのいち早い情報提供を行うことが重要であると考えます。現在、犯罪や防犯に関する情報について、市民にどのような方法で情報提供されているのかをお伺いします。また、情報提供のツールとして、現在、高浜市でも活用されていますフェイスブック等の利用をしていくことも有効であると考えていますが、いかがでしょうか。

○議長（幸前信雄） 都市防災グループ。

○都市防災G主幹（神谷義直） 御質問の市民への情報提供につきましては、現在、愛知県警察が実施しております碧南署管内で発生しました事件等に関する情報や安全に役立つ情報等を携帯電話等に配信するメールマガジン「パトネットあいち」への登録の呼びかけや、碧南警察署より定期的に提供されます地域安全ニュース、高浜幹部交番だより等の広報チラシをまちづくり協議会や公民館などに配置するなど、さまざまな手段を通して情報提供に努めているところでございます。特に、パトネットあいちの情報は迅速性が高く、情報も正確であることから、今後も積極的に登録を呼びかけていきたいというふうに考えております。

しかしながら、これらの情報を多くの市民の皆様にお届けするには、さまざまな情報ツールを

活用して提供していくことがより効果的であるというふうに考えております。御提案のフェイスブックの活用につきましても、今後は高浜市公式フェイスブックを活用し、犯罪情報等の幅広い提供にも努めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（幸前信雄） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） ありがとうございます。

続きまして、市民一人一人の防犯意識を高めていくためには、子供のころからの教育が大切であると思います。現在、子供に対してどのような防犯教育に取り組んでみえるか、お伺いいたします。

○議長（幸前信雄） 都市防災グループ。

○都市防災G主幹（神谷義直） 子供への防犯教育に対する御質問でございますが、本年度の主な取り組みの一つとしまして、翼小学校、吉浜小学校、南中学校におきまして、専門家によります子供が暴力や犯罪から身を守るための教育プログラム、通称CAPプログラムを実施し、連れ去り犯罪や性犯罪などから身を守るための手段等について、実技や寸劇等をまじえながら学習しております。

また、本年度は吉浜小学校5年生10名が愛知県警より防犯少年団として委嘱を受け、名古屋市で開催されました子ども防犯アカデミーへの参加、また夏休み中に高浜市防犯ネットワーク会議の委員の皆さんと一緒に防犯パトロールを初めとした啓発活動等を実施しております。ほかにも、吉浜まちづくり協議会では夏休みを活用しまして、青パト乗車体験を実施し、本年度は40名を超える子供さんが参加し、青パトの活動目的を初めとした地域防犯について学習をしておるところでございます。

議員の御質問にもありましたとおり、子供のころから防犯について学習することは、市民一人一人の防犯意識を高めていく上で非常に重要であると考えております。今後も地域や関係機関と連携して、さまざまな活動に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

○議長（幸前信雄） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） ありがとうございます。引き続き自助、共助の意識を高めるためにも、関係機関と連携・協力してさまざまな防犯教育に取り組んでいただきますようお願いいたします。

そして、やはり防犯での連携といえば、警察は欠かせないと思います。最近、市民の方より、夜間に高浜幹部交番を訪ねると署員が誰もいなくて不安だとの声を聞きました。もちろん、夜間の巡回パトロールに回っているとは思いますが、夜間における配置増員を含め、今後、検討して

いただきたいと思います。現状の体制など、当局側で把握されてみえる範囲で構いませんので、御答弁をお願いします。

○議長（幸前信雄） 都市防災グループ。

○都市防災G主幹（神谷義直） 高浜幹部交番の定数でございますが、所長以下7名となっております。所長は日中の勤務、ほかの署員6名は2人1組となりまして3交代でのローテーション勤務となっておりますとお聞きしております。犯罪発生時や地域のパトロールが手薄くなる夜間帯などは、防犯対策の一環としまして巡回パトロールに出る機会も多く、その際は交番内のカウンターに碧南警察署に直接つながる電話機を設置し、市民の方が見えた際に署員がいなくても柔軟な対応ができるよう、体制を構築されてみえるとお聞きしております。

なお、高浜幹部交番の夜間における署員の増員につきましては、議員の御質問にもありましてとおり碧南警察署の所管となりますことから、今回、このような御質問があったことを碧南警察署にお伝えをさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

以上でございます。

○議長（幸前信雄） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） ありがとうございます。防犯対策について何点か質問しましたが、高浜市みんなで犯罪のないまちにしよう条例にもあるとおり、行政、市民、市民団体、事業者一人一人が責務を自覚し、関係機関で連携しながら、より効果の高いと思われる活動を地道に続けていくことが地域の安全・安心につながっていくと思います。今後も積極的な活動をよろしくお願いいたします。

続きまして、「交通安全のハード対策（歩行帯・横断歩道の確保・道路標識の整備・通学路の危険個所の回避等を含む）については、各種団体・組織・地域等と連携して計画的に進め、特に、子どもと高齢者に対する自転車も含めた、交通安全教育の推進を図れ。」の関係について質問をいたします。

初めに、交通安全ハード対策についてお伺いします。

ハード整備は、子供や高齢者の安全確保にとって大切な取り組みでもあります。そこで、必要箇所への歩行帯・横断歩道の確保、特に通学路の危険箇所の回避等の対策について、その現状と今後の考え方についてお示ししていただきたいと思います。

○議長（幸前信雄） 都市整備グループ。

○都市整備G（田中秀彦） それでは、最初の交通安全のハード対策についてお答えいたします。

最初に、市道の現状を申し上げます。

市内には、1・2級路線と指定された幹線道路があります。大半の区間には歩道が設置されております。それ以外にはその他道路として指定されておまして、ほとんど歩道がない状況でござ

ざいます。この歩道のない路線は幅員が6メートル以下であり、市内の道路の大半がこれに該当しております。道路への歩道設置、いわゆる歩行帯の確保は、現在の道路幅員を確保しようとすると沿線の方の土地・建物の取り壊しなど、多大な協力をいただき、加えて財源確保も必要となってまいります。新たな用地を確保しての歩道設置は、現実的には困難な状況であると考えております。

例えば、現在事業を進めております市道港線の歩道設置、カーブ部分の進捗状況においても事業計画に始まり、国の交付金をいただきながら10年以上の年月が見込まれるもので、安全対策としての即効性に欠けてまいります。そこで、通学路の安全確保は即効性を重視し、路線歩行帯の確保を図るために白線の引き直しによる路側帯の確保や路肩のカラー舗装化、緑色のベルトに舗装することで対応していきたいと考えております。加えて、通学路、児童が多く通行する歩道幅員の狭い路線につきましては、歩車道を分離するブロックの上部にラバーポールというオレンジ色のものになりますが、このポールを設置し、児童の車道部へのはみ出しを抑制するとともに、横断歩道においては待機場所の安全の確保等、さまざまな対策を進めております。また、運転手への注意喚起として、必要に応じた立て看板の設置や道路の路面標示を行っております。

なお、平成25年度から通学路における緊急合同点検による危険箇所の対策を実施しており、対策の必要となった箇所には側溝へのふたの設置などを行うなど、現状の利用事情の中での対応を継続しております。

最後になりますが、横断歩道の確保は各小学校における通学路安全点検等で要望されたものについて、交通安全担当者の都市防災グループと道路管理者である都市整備グループが現地を確認し、警察を初めとする関係機関へ働きかけを含めて対策を検討する考えでございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（幸前信雄） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） ありがとうございます。予算もあり、大変困難だとはわかります。通学路等の安全対策をいち早くお願いしたいと思います。

続きまして、交通安全教育の質問となりますが、本年6月1日より道路交通法が改正され、14歳以上を対象に自転車運転者講習制度が始まり、自転車の取り締まりが厳しくなりました。特に、交通弱者と言われる子供や高齢者に対し、自転車も含めた交通安全教育の推進については、どのように取り組まれているのか、平成28年度に取り組む方向性も踏まえ、お伺いします。

○議長（幸前信雄） 都市政策部長。

○都市政策部長（深谷直弘） ことし6月1日から道路交通法が改正されたことによりまして、今御質問にありました自転車の運転者に対する取り締まりというのがより厳しくなっております。本市におきましても、高浜市の交通安全協会、それから高浜市交通安全指導委員会、碧南警察署を初めとした関係機関と連携・協力をし、交通安全指導並びに交通安全教育、安全教育や交通安全運

動期間中の一斉大監視活動等に取り組んでおるところでございます。

子供に対しましては、全ての小学校で自転車交通安全教室を実施いたしております。実際に自分の自転車に乗っていただいて学校周辺を走行し、交差点などでは各ポイントに交通指導員が立ち、児童一人一人にアドバイスや指導を行う中で、自転車の安全な乗り方について学んでいただいております。

また、全ての幼稚園や保育園においても横断歩道の正しい渡り方や道路の歩き方、そういったものについて実技も交えた交通安全教室を実施し、子供たちへの交通安全教育の推進に努めているところでございます。

さらに、中学生、高校生に対しましては、碧南警察署が主体となりましてことしの6月15日よりチャレンジ200日間自転車無事故・無違反ラリーを実施いたしております。事故防止、マナーの向上などを図っているところでございます。

次に、高齢者に対しましては、いきいきクラブやシルバー人材センター等からの要請に基づき、碧南警察署の署員による自転車の安全な乗り方を初めとした交通安全講話の開催、交通安全運動期間中に合わせた高齢者交通安全グラウンドゴルフ大会の実施など、さまざまな交通安全対策に取り組んでいるところでございます。

いずれにいたしましても、子供や高齢者を初めとした市民一人一人の交通安全意識を高めていくには、次年度におきましても引き続き高浜市交通安全協会を初めとした関係機関と連携・協力をして継続をして地道に各種の活動に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（幸前信雄） 1番、杉浦康憲議員。

○1番（杉浦康憲） ありがとうございます。

私が市政クラブを代表して質問させていただいた4項目、防災対策、消防団、防犯対策、交通安全は、なるべくなら目立ってはいけない対策ですが、なくてはならない対策ばかりです。高浜の市民の皆様が今以上に安心・安全で暮らせる高浜市になるように、さらなる対策をお願いしまして、私からの質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（幸前信雄） 暫時休憩いたします。再開は14時。

午後1時47分休憩

午後1時59分再開

○議長（幸前信雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、13番、北川広人議員。一つ、平成28年度予算編成に向けての市政クラブ政策提言について。以上、1問についての質問を許します。

13番、北川広人議員。

○13番（北川広人） それでは、議長のお許しをいただきましたので、さきの通告に従い一般質

問をさせていただきます。

私ども市政クラブは、毎年でありますけれども、毎年度の半期がおおよそ過ぎた時期に、前年提出した市政クラブからの政策提言に対する進捗状況を行政当局からいただいております。それを精査して、そして吉岡市長の来年度の予算編成の方針を踏まえて、来年度予算編成に向けての政策提言を提出させていただいております。ことしは11月に吉岡市長に手渡したところであります。これが平成28年度予算編成に向けての政策提言、今をアシタにつなぐであります。

高浜市議会は、高浜市総合計画の基本構想だけではなくて基本計画まで議決事項としております。その基本計画のもとにアクションプランがあり、来年3月に当初予算に事業となって出てくることとなります。そこで、来年度の予算編成時期に当たるこの12月定例会で私どもの政策提言が来年度のアクションプランにどのように反映されるのか、その提言をもとに一般質問をさせていただいているところであります。

昨日からの私どものクラブの一般質問ですけれども、きょう、私がしんがりを努めますので、担当が第6次高浜市総合計画の基本目標のIV「いつも笑顔で健やかに つながり100倍ひろげよう」についてであります。主に、民生費、衛生費に代表される、いわゆる福祉部門についての提言でありますのでどうぞよろしく願いをいたします。

私どものクラブからは4つの提言をさせていただいております。

まず、1つ目の提言ですが、福祉の支援体制では、福祉まるごと相談グループでの取り組みをさらに充実させ、積極的アウトリーチによる手法等で進めよ。特に生活困窮者自立支援事業では、福祉分野にとどまらず、多角的に展開せよ。地域福祉については、見守りネットワーク委員会の活動をさらに拡大し、発展させるとともに、災害時等における避難行動要支援者に対する避難支援プラン個別計画については、モデル地域での実施から、市内全域への展開を早急に進めよであります。

この提言からの質問に入らせていただきますけれども、福祉部では、平成26年度から福祉まるごと相談グループを新設して、福祉の総合相談そして支援に取り組んでみえます。職員の専門性を生かすとともに横断的な支援体制を構築されて、ことしで2年目を迎えております。その間には、高度化、専門化する相談に的確に対応するためのバックアップ機関としての権利擁護支援センターを設置し、日々の相談に対応されていることは市政クラブとしても評価をさせていただきたいと思っております。

一方で、相談窓口は気軽に相談できること、市民の問題や課題が大きくなる早期に相談できる相談体制、受付窓口のハードルの低さも必要となります。生活保護に陥る前の、生活困窮者の自立支援制度が国において制度化されたように、より早めの支援、そして積極的なアウトリーチ、つまり問題の掘り起こしが必要とされます。

こうしたことを踏まえて、福祉まるごと相談グループの相談体制について、職員個人の力量に

左右されない、組織体としての支援体制の構築を含めて、来年度に向け、どのように進めていこうとしているのか、お聞きをしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（幸前信雄） 福祉まるごと相談グループ。

○福祉まるごと相談G（野口真樹） 福祉まるごと相談グループの相談内容は、複雑化に加え、その件数も増加しております。これらに対応するため、相談員の力量によって差が出ないように、支援調整会議にて適切な対応を検討し、早期に支援につなげております。

また、アウトリーチによるニーズ把握の必要性も高まっており、これまで以上に地域における身近な相談窓口として活躍する民生児童委員様、シルバー人材センターの見守り推進員様と連携してまいります。

また、宅老所などでの世間話から相談につながるような気軽なアプローチを含め、多方面からの支援ネットワークを構築していきたいと考えております。

○議長（幸前信雄） 13番、北川広人議員。

○13番（北川広人） ありがとうございます。

アウトリーチというのが、今、非常に各自自治体の合言葉になっておると思っています。これは、福祉分野にとどまらず、全庁的に市民の方々の持たれている課題というものをしっかりと職員の能力でもって掘り起こしていく、そして、それを市民サービスにつなげていくということですので、特に福祉の分野に関しましては、非常に多様化、複雑化している課題というものが多くあると思いますので、そういったところをしっかりとやっていただきたいということが一つあります。

それと、もう一つは、やはり職員の方の、申しわけないんですけども、能力の差が市民サービスの差になっていくということは絶対にあってはならないということを思います。ですから、当然、その事例研究会等も含めて、さまざまな形で経験を蓄積していただきたい、その職員がおった頃はよかったななんて話があってはならないと思うんです。ぜひ、そのところにはしっかりと力を入れていただきたいなということを思います。

それでは、次に、見守りのネットワークについてですけども、これは昨日の一般質問でも取り上げられておりましたので、きょう、特段私のほうから聞くことは控えようと思いますけれども、ただ、SOSメール配信、ちょうどきのうも配信がありましたけれども、刈谷からの帰りの方が行方不明になったよというメールが私のところにも入りました。この方は大府の方で、きょう無事に保護されたというメールもいただきましたが、この例にあるように、高浜って町としては非常に狭い地域ですので近隣市との連携というものをしっかりととっていかなきゃいけないだろうということを思います。

当然、これは警察署の管轄ということでくくりが結構あると思うんですけども、刈谷方面に行かれるとか安城方面に行かれるとかということも十分に考えられるものですから、碧南警察の管轄外の部分に関してもしっかりと連携をとること、常に次のステップにつなげていくというこ

とをしっかりやっていただきたいなということを申し添えておきたいと思います。

それから、次に、避難行動要支援者への支援策でございますけれども、これも昨日、一般質問で取り上げられておりました。

今、高浜小学校区でやられておるものを本年度末にはしっかり仕上げると、28年度末までには全域に広げるというお答えをされておりました。

この中で、特に私がお聞きをしたいことが1つありますけれども、これも地域に差があってはいけないと思うんです。地域能力にできるだけ差のないような形で進めていっていただきたいということです。

ですから、共通の取り組み指針、そういったものを考えているのかどうか、そしてその取り組み指針を進めていくための手法、こういったものをどのように持っておられるのか、その部分をお聞きしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（幸前信雄） 地域福祉グループ。

○地域福祉G（杉浦崇臣） 取り組み内容に地域差が生じないようにする工夫ですが、各地区へ展開する場合の取り組み指針といたしまして、まず、地域への情報提供に同意をいただいた要支援者の方に対しては原則個別計画を作成すること、2点目として、お1人の要支援者に対し2人または3人の避難支援者を確保すること、3点目として、避難支援者として選定された方には日ごろから要支援者の見守り・声かけなどに努めていただくことを示させていただきたいと考えております。

そして、この指針にのっとった取り組みとしていくためには、検討の場に各町内会の役員の方や民生児童委員の皆さん、市の防災部局の職員や地域包括支援センターの職員、社協職員など、多様な団体や機関の方の参画が不可欠でありますので、この検討にはまちづくり協議会が中心となって検討の場を立ち上げていただけるよう働きかけてまいりたいと考えております。

また、各地区において取り組み方法が決定しましたときには、町内会の理事会や班長会などの会合に出向いて、取り組みへの御理解と御協力をお願いすることで地域差が生じないように配慮してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（幸前信雄） 13番、北川広人議員。

○13番（北川広人） ありがとうございます。

やっぱり、取り組み指針の最低限の持っていただく能力と言うと失礼かもしれませんが、そういったことというのは必要だと思いますので、ぜひそのように進めていただきたいことと、もう一つは、一番問題なのは、地域への情報提供に同意いただいた要支援の方々が余りにも少な過ぎるといふところだと思います。それぞれ御事情はあるとは思いますが、何のために地域の方々に情報提供をして、その地域にあなたは守ってもらいますよということがまだまだ伝わっていないのかなという気がしてならないんです。

この辺に関しては、やっぱりどうしても公の力が必要なのではないかなど、地域の目に見える関係だとかそういったことも当然必要なんですけれども、公の力というものも必要ではないかということをごく思いますので、そこのところは地域に丸投げということではなくて、しっかり行政としても動いていただきたいということを申し添えておきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは、次に、今年度からスタートしております、これもきのう少し答弁がありましたけれども、生活困窮家庭の子供に対する学習等支援事業についてお尋ねをしたいと思っておりますけれども、夏休み期間中は週3日、9月からは週1日ということで、毎回20人弱の生活困窮家庭の子供たちが通ってくるというお話を聞いております。

生活困窮家庭の子供たちが、その生まれ育った環境によって左右されることなく、それぞれが希望する進路に進んでいただくことは、その子供たちの将来の可能性を広げるだけではなくて、高浜市の未来への投資にほかならないというふうに考えております。

市政クラブとしても非常に評価をしておるところですけれども、しかしながら、こうした子供たちへの支援として学習の支援だけで十分なのかという点については若干疑問があります。

生活困窮家庭の子供については、親の貧困により単に学習の機会が不足しているだけでなく、塾での子供同士の交流や休みの日の外出、旅行など、子供らしい遊び、体験をする機会についても不足しているのではないかというふうに考えております。地域からも孤立し、地域の大人たちに触れ合うような機会のない子供も少なくないのではないかということも思います。

子供の成長発達を支援していくためには、単に成績の向上を図るだけではなくて、地域の大人たちとの出会いや社会体験の機会を創出して、子供たちが多様な価値観に触れながらみずからの将来を具体的にイメージできるように支援することも必要であるというふうに考えますけれども、これについて高浜市の考え方をまづもってお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（幸前信雄） 地域福祉グループ。

○地域福祉G主幹（安蒜丈範） お答え申し上げます。

議員御指摘のとおり、貧困の状況にある子供たちにつきましては、学習の機会や社会体験の機会が不足しているだけではなく、社会的に孤立して必要な支援が受けられずに一層困難な状況に置かれているということが指摘されているところでございます。

このため、高浜市の学習等支援事業では、子供たちに対する学習支援や進路相談、こういったことを行うだけではなく、地域の方々や多様な大人たちと触れ合い、交流を深めるようなさまざまなイベントを行っているところでございます。具体的に申し上げますと、これまで企業の方にお越しいただいて3Dプリンターを活用したワークショップを行ったり、海外の留学生を招いて異なる文化に触れてもらう、あとは子供たちが竹の入手から主体的に企画し、地域の方々と一緒に流しそうめん大会を実施する、こういったさまざまなイベントを数多く行ってきたところでご

ざいます。

また、先日の神谷直子議員のお尋ねのほうにもございましたが、地域の方々と触れ合うきっかけの一つといたしまして、毎週、子供たちと地域の関係団体の方々が協働して昼食を用意し、一緒に食べていただきながら交流を深めていただくという取り組みを行っております。

このような取り組みを通じまして、ふだんの生活ではなかなか接することのない多様な知識や経験を持つ地域や企業の方々、留学生などと年代や文化を超えた交流を行うことによって、子供たちの社会性や地域に対する理解の高まり、価値観や視野の広がりにつながることを期待しているところでございます。

○議長（幸前信雄） 13番、北川広人議員。

○13番（北川広人） ありがとうございます。

確かに、昨日の一般質問の答弁の中にもありましたけれども、その部分の中でいうと、そういう経験をさせていくことによって、子供たちが大人になって、また新たな地域の担い手側に回るといったような循環ができれば非常にうれしいことだということをおっしゃるんですが、ただ1つ、私が思うのは、今、その昼食に関して言いますと、材料費の名目で子供たちから100円を徴収しておるということを聞いておりますけれども、結局それでは足りなくて協力していただいた団体に持ち出しが生じているということも聞いております。この持ち出しが大変だという話じゃないんです。持ち出しがあるよということだけで聞いていただけですから、そこは誤解のないようにしていただきたいんですけれども、この取り組みを将来にわたって継続的に実施していくためには、特定の関係団体の方々の善意に頼るだけではなくて、制度として持続可能な仕組みを構築していくべきだということをおっしゃるんです。

この点について、市としての現段階で考えていることがあればお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（幸前信雄） 地域福祉グループ。

○地域福祉G主幹（安蒜丈範） ただいま御指摘いただいたとおりになりますが、本事業で提供している昼食の費用につきましては、子供たちからの費用徴収だけではその全額を賄うことができず、それほど大きな金額ではないというふうに承知してはおりますが、地域の関係団体の皆様に食材料費の一部を御負担いただいているというのが実情でございます。また、毎食のお米につきましても、高浜市の農用地利用改善組合の組合員の方々から継続的に寄附をいただいております。

このように、地域の方々がそれぞれのできる方法でかわり、子供たちの健やかな成長を支えるということは、これは高浜市が掲げるまちの将来像、大家族たかはま、この理念に合致するものでありまして、市としても積極的に推進していくべきものであるというふうに考えております。

しかしながら、この制度を将来にわたって持続可能なものにしていくためには、一部の特定の

関係団体、市民の方々の善意に頼っているという現状については見直していく必要があると考えております。

こうした観点から、来年度は、学校、家庭、地域、この連携強化を図るとともに、関係団体や市民の方々、こういった方々のさらなる参画の機会の拡大を図ることを目的に、子供の学習支援にかかわる関係機関や関係団体、支援を受けている当事者などで構成する子供の貧困問題に関する会議体を新たに設置することを検討しているところでございます。

議員御指摘の食材料費の負担のあり方も含めまして、今後の制度のあり方、また推進すべき方向性につきましては、この会議の場で地域の教育関係者や子供たち、実際に食事づくりに参画いただいている関係団体の皆様の声も聞きながら、この事業が地域に根つき、将来にわたって効果的に運営されるように検討してまいりますので、引き続き御支援賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（幸前信雄） 13番、北川広人議員。

○13番（北川広人） ありがとうございます。

本当に善意でやっていただくことに対して、それを否定するものでもありませんし、制度としてがんじがらめにしてよという話をしているわけでもありません。

ただ、いいことを継続的につなげていくためにはどうしたらいいかということをしつかりと進めていただきたいということですので、そのところは御理解をいただきたいというふうに思います。

それと、答弁にあったような支援によって、子供たちに居場所ができることは、非常にこれは喜ばしいことだということを思いますけれども、ただ、ここだからいられるんだとか、ここにすることが当たり前というようなことになっているようでは本当の意味での支援ではないのではないかなということも思います。次のステップということを考えていくことが大事ではないかというふうに思います。

例えば、平成29年1月からは新市役所が供用開始されるということは、教育委員会とか子ども未来部がいきいき広場のほうに移動するわけですね。そうすると、より一層連携がとりやすくなる環境ができるのかなというふうに思います。これは、結局、市民の目に見える連携強化が図られたなということが出せなければ意味がないんです。こちらの市役所を小さくしたから向こうに行きましたという話ではないんです。これをチャンスと捉えて、どういうふうに動いていくのかというところがすごく大事だというふうに思います。

それから、もう一つは、高浜小学校を、この小学校区をモデル事業として進めていく、要は学校を核としたコミュニティーづくりという部分を考えていくと、支援が必要な子供たちをきちんと小学校区というコミュニティーに戻してあげる、そして見守る仕掛け、そういう仕組みづくり、こういったものも当然必要なわけですね。これはまさに高浜市が28年度、29年度に進めていこうと

することと合致するわけですから、それに対してのしっかりとしたテーマとして捉えていただいで進めていただけんかなというふうに思います。

できれば、教育長とかこども未来部長に答弁をいただくところですが、きょうは時間がありませんので、また後日伺います。

それでは、2つ目の提言に移らせていただきます。

2つ目の提言は、障がい児、障がい者及びその家族が安心して生活できるように、生活の場や雇用の確保を進めるとともに、支援が必要な人には確実に必要な支援が届くように総合支援体制を整えよ。また妊娠期から出産後、そして子育て期にわたる支援のワンストップ化を図る「高浜版ネウボラ」をさらに推進し、こども発達センターとともに、切れ目のない、きめ細やかな母子支援を実施せよであります。

この提言からの質問ですけれども、まず初めに、障がいのある方への支援につきましては、これまで相談支援や就労支援、こども発達センターの開設など、他市に先駆け取り組んでこられ、一定の成果を上げてきていると思います。

その一方で、障害者総合支援法に基づく自立支援給付や地域生活支援事業などの障害福祉サービス関連経費は年々増加をして、10年前と比較すると約2倍もの費用に膨れ上がっている状況もあります。こうした状況は、高浜市に限ったものではありませんけれども、今後、この制度を持続可能なものにしていくためには大きな課題のひとつと捉えております。

現在、国では、障害者総合支援法の施行後3年を目途とした見直しに着手をしておりますけれども、今後もサービス需要の伸びが見込まれる中で、真に支援を必要とする者に必要な支援を確実に行き届かせるとともに、サービス提供を効率的なものにすることによって制度の持続可能性を確保していくことが重要であると、そういった議論もなされていると聞いております。

今回の定例会では、一般会計の補正予算で介護給付・訓練等給付費の大幅な増額、加えて、障害者扶助料の一部改正が提案をされております。障害者扶助料の見直しに当たっては、3年間にわたって調査研究を重ねるとともに、関係者、関係団体と丁寧な検討を重ねてきたものと、これも伺っております。

昔は、サービスが充実していなかったものですから、現金給付というのが主流であったということは否めませんが、これだけ障害福祉サービスが充実して、障がいがある方を取り巻く環境が大きく変化する中で、現金給付については検討する時期に来ているのではないかということを思います。

そこで、本市における今後の障害福祉サービスのあり方についてどのように考えているのか、その考え方をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（幸前信雄） 福祉部長。

○福祉部長（神谷美百合） 時代とともにニーズが多様化する中で、サービスの提供に際しては

利用者の立場に立ち、利用者の意向を十分に尊重するとともに、公正かつ公平に適切な方法によって行うことが重要であると考えております。また、サービスの見直しや事業の再構築などにより、新たなニーズに対応していくことも必要であると考えております。

一方では、今後の厳しい財政状況を踏まえると、真にサービスを必要としている人に重点的に提供していくといった考えも重要となってまいります。サービスの対象範囲や支給要件、所得要件のあり方などさまざまな視点から適宜適切な見直しを行うことで、新たなニーズに答えていくことができるものと考えております。

○議長（幸前信雄） 13番、北川広人議員。

○13番（北川広人） ありがとうございます。

障害福祉サービス関連経費というのは、今後も多分伸び続けるであろうと思われま。こう言っても過言ではないというふうに思います。また、その大半が地方自治体に、言い方は悪いですけども、押しつけになっておるといのも現実であります。福祉メニューが少なかった昔と比べて、多様化するニーズにしっかりとさまざまなメニューで対応できる時代になったことも含めて、これらのサービスが税金で賄われているということを考えると、市民の理解を得るためには、しっかりその体制をつくっていくことが大事なということを思います。

それと、もう一つは、障がいですとか、昔と違ってしっかりとそういうメニューに対して要求をされるという、そういう時代になってきたことも背景としてあるんですね。これは、やはり本当に、例えば自分自身が、あるいは自分の子供がそういう普通の社会に普通の人間として生きていくためにはこういう支援が必要なんですということがきちんと言えるようになってきたという流れがあると同時に、行政側にもそれをきちんと受けられるだけのメニューがそろってきたという、この両輪がしっかりと回ってきたことは、これはいいことだとは思われます。

思うけれども、余りに地方自治体の負担率というのが高過ぎるということで、これに関しては、やはり部長の答弁がありましたけれども、財政状況が非常に厳しいという状況が続く中で、限りある財源というものを有効活用、効率的な配分というものをしっかりと認識をして、利用者の視点に立った質の高いサービス提供をお願いしたいということを言っておきたいとします。

続きまして、高浜版ネウボラについてお聞きをしたいと思います。

最近、アベノミクス第2ステージというのがニュースで出ておりましたけれども、新3本の矢があります。これは、少子・高齢化に歯どめをかけて、50年後も人口1億人を維持するという計画で、従来の3本の矢を強化して強い経済を実現し、日本の構造的な課題である少子・高齢化に正面から取り組むもので、その第2の矢として「夢をつむぐ子育て支援」があります。

結婚や出産等の希望が満たされることにより希望出生率1.8がかなう社会を実現するとしており、具体策として、結婚、妊娠・出産、子育ての各段階に応じた切れ目ない総合的な支援を充実させることとしております。これは、高浜市が2年前からですか、進めてきておりますネウボラ

という取り組みであります。

御承知のとおり、高浜市は県内でも数少ない合計特殊出生率1.8を実現している市ですけれども、私は、出生率が高いからこそ、さらに責任が重いということを思います。ということは何かというと、生まれる子供が多いわけですから、その子供たちをいかに育てていくかということ、それからその生まれる子供たちを育てているお母さん方を見て、私も結婚しよう、私も子供をつくろうと思う方をふやすという部分でいうと、非常にこの数字というのは重い責任があるんだなということを思っております。

新たに、もう1回言いますが、教育委員会とこども未来部がいきいき広場に移動するわけですので、その効果や期待すること、これについてお聞きをしますけれども、きょうは福祉部に聞きます。今後の取り組みをどう進めるか、お聞きしたいと思います。

○議長（幸前信雄） 福祉部長。

○福祉部長（神谷美百合） 合計特殊出生率の1.8という数字ですが、さまざまな要因の上に成り立つもので、行政の取り組みというのはその一因となっているに過ぎないと思っております。この数字に満足することなく、マイ保健師による支援を初めとしました妊娠期からの切れ目のない支援、高浜版のネウボラの取り組み、そしてこども発達センターでの支援を推進してまいりたいと考えております。

また、今後は教育委員会とこども未来部が発達センターと同一フロアになるということで、距離的にも大変身近になります。関係者が必要時にすぐ集まれるという環境は、支援者側にとっても効果があると考えておりますので、本当の意味で子供という切り口でのワンストップの拠点として機能していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（幸前信雄） 13番、北川広人議員。

○13番（北川広人） それでは、御期待をさせていただきますけれども、先ほども言いましたけれども、やはり市民の目とか利用者の目に見える動きというものをしっかりと出していただきたいなということを思いますので、よろしく願いをいたします。

それでは、続いてですけれども、このネウボラの事業ですけれども、これは厚労省のモデル事業から継続して進めてきておることですけれども、支援者の人材発掘を含め、今後どのように展開していこうと考えているのかということと、産前産後を含めて、子育て期の支援者となるマンパワーの発掘それから養成について、これについてはどうお考えでしょうか。これもお聞きしたいと思います。

○議長（幸前信雄） 福祉部長。

○福祉部長（神谷美百合） 今年度からの取り組みといたしまして、アウトリーチに力を入れておるということで、訪問型の相談支援事業を実施しております。市内に新たに立ち上げられたNPO法人に御協力をいただきまして、産前産後サポートという事業を進めていますが、市内には

子育て・家族支援者養成講座というものを受けられた方、マンパワーも多くあります。

ぜひ、そうした方のお力もおかりしまして、支援策の充実に努めてまいりたいと考えております。

○議長（幸前信雄） 13番、北川広人議員。

○13番（北川広人） 今、お話があったように、マンパワーというものが非常に大事でありますし、今だけではなくて、やっぱり制度としてつないでいくということはマンパワーもつなげていかなきゃいけないんですよね。それは、やっぱり情報だとか経験だとかというものをきちんと蓄積するということがあってこそつながっていくというふうに思います。

それを、できれば今後、地域につないでいていただきたいと思います。これは、さっきも言いましたけれども、やっぱりコミュニティをつくっていくんだということでいうと、子供さんというのは本当にいい媒体になるんです。いい方は悪いですけども。みんなで子供さんを育てていくという部分で考えると、そういうマンパワーを部署として持つとか制度として持つというのではなくて、地域でもっと常にそういう人がいるんだという姿につなげていくような、そういう形もぜひお願いしたいなということを思います。ぜひともこれも御検討いただければということをおっしゃりたいと思います。

それでは次に、3つ目の提言に移りたいと思いますけれども、3つ目の提言は、超高齢化社会に対応するために、家庭の実情に合った介護体制の拡充を図り、地域ケア会議を稼働させ、高浜版地域包括ケアシステムの構築を進め、安心して介護等できる環境整備をつくれ。また、介護予防については、生涯現役のまちづくり事業をさらに発展させよ。そして、認知症対策では、早期発見・早期支援体制を医療機関との連携等も含め、人材育成を引き続き進めよ。認知症予防の対応については、国立長寿医療研究センター等と協働し、効果的な認知症予防施策を展開するとともに、同時に認知症予防効果の検証を実施せよであります。

この提言からの質問ですけれども、まず初めに、地域包括ケアシステムの構築について伺いたいと思います。

現在、このシステムの構築に向けてさまざまな取り組みを進めているところであると思いますけれども、高浜市におけるシステムの最大の特徴は、いきいき広場を拠点とした分野や制度を越えたネットワークによる包括的なサポート体制であって、高齢者から障がいのある人、そして子供、人づくりまで視野を広げて、ライフステージごとに切れ目なく必要な支援を提供できる場所であると思っております。昨年度の福祉まるごと相談グループの新設や権利擁護支援センターの設置などにより、さらに充実したと実感しておりますし、先ほども言いましたけれども、評価をしておるところではありますが、まだまだ地域包括ケアシステムというものがしっかりとした姿では構築できていないというふうに思っております。

この構築のための実践の場として、地域ケア会議というものが重要な役割を担うと考えており

ますけれども、今回の制度改革でこれも法的に位置づけられました。その重要度はますます高いと言っても過言はありません。

そこで、現在、高浜市の地域ケア会議の現状や課題についてお伺いをしたいと思います。よろしくお願いをいたします。

○議長（幸前信雄） 福祉部長。

○福祉部長（神谷美百合） 地域ケア会議につきましては、個別のケースの課題分析などを通じまして地域の課題を発見し、地域に必要な資源開発や地域づくり、さらには政策形成につなげる場であり、多職種の関係者が参加することがポイントとなっております。残念ながら、現状はあるべき姿には至っておらず、新たな仕組みづくりが喫緊の課題であると認識をいたしております。

現在、いきいき広場には15程度の会議体がありまして、その目的や内容が一部重複しているものがあることから、既存の会議の見直しに着手をしているところでございます。

新しい地域ケア会議につきましても、この見直しの中であわせて検討していきたいというふうに考えておりますが、検討に当たっては、現場のリアリティさ、これを失わず、介護従事者など専門職が市の施策につながるができるような、そういう会議を目指していきたいというふうに考えております。

○議長（幸前信雄） 13番、北川広人議員。

○13番（北川広人） まさに、今言われるとおりで、いきいきの中には会議体が15ほどあるという答弁がありましたけれども、どうしても法的に整備がされてしまうと会議をつくらなきゃいけないとかということで、それが重荷になっておるとは私のほうからは言いませんけれども、ただ重複して参加をしなきゃいけない方だとかがたくさんいるのかなということやはり感じるわけです。

そういったことを考えると、市の施策としてきちんとこういうふうに進めていくんだということをしっかり持つことによって、本当に会議体というのは法的にはたくさん位置づけがあるから置かなきゃいけないかもしれませんが、実際、集まって会議をするのは1回で済むよというようなスタイルというのが本来は理想かなという気がするんです。それは、集合の原理じゃないですけども、小さな会議体で少人数でやるんじゃなくて、多職種で大人数でやることによって、もっとより多くの情報が集まったりだとか多くの知恵が出たりだとか、そういう可能性も出てくるわけです。ただし、そのためには行政側が何に向けて何を出そうとしている会議なのかということを明確に示さなきゃいけないんですよ。誰がリーダーシップを持ってそれをやっていくのかということがしっかりできなければそれはできないと思うんです。

ですから、そういったところまでを踏まえて、地域ケア会議というものをしっかりとつくっていただきたいということを思いますし、この地域ケア会議は、高浜版の地域包括ケアシステムのエンジンになるということを思っております。早期の会議を整理というものを手がけていただき

まして、地域ケア会議を設置していただきたいということを要望しておきたいと思います。

それから、生涯現役のまちづくり事業と国立長寿医療研究センターとの共同による認知症予防事業の取り組みについてお聞きをしたいと思いますが、生涯現役のまちづくり事業は昨日の他議員の一般質問でも答弁いただいておりますので、ここでは認知症予防事業、国立長寿医療研究センターとの共同事業についてお尋ねをしたいと思います。

今回のこの予防事業に対しての、まず効果の検証というものをどういうふうに行っていくのかということを知りたいと思います。

それともう一つ、現在、実施している脳とからだの健康チェックですが、この認知症予防事業、これ認知症予防事業と言うとおかしくなりますね。多分、わかる方にはわかるんですが、認知症予防事業というのは認知症予防事業、脳とからだの健康チェックというのは認知症予防事業じゃなくて、これは研究ですので、申しわけないですが、ですから、私、あえて分けて言いますが、認知症予防事業として捉えた場合に、その効果というものをきちんと検証したほうがいいんじゃないかということをもっと1つ質問したいというお話です。

それから、脳とからだの健康チェックを行っていただくには、多くのスタッフの方が今お手伝いをいただいております。40人、50名弱の方が携わっていただいておりますが、このスタッフのさらなる人材育成、そのことも必要だと思います。この育成の部分と、2つ、これに対して御質問をしたいと思います。お答えをいただければと思います。

○議長（幸前信雄） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（加藤一志） お答えをさせていただきます。

本年度から国立長寿医療研究センターとの共同研究が本格的にスタートし、健診を受けられた方全員の方に活動量計をお渡しをしております。この活動量計を使ってふだんの歩行による運動量を調査するとともに、どのような種類の健康自生地で活動されている方が認知症の発症率を軽減できるかを検証してまいります。

また、認知症予防スタッフは、国立長寿医療研究センターが実施する研修プログラムを終了し、所定の成果が得られた方が認定されるものとなっております。今後、高浜市で始まる健康自生地を使った予防事業においてもスタッフの役割は大変大きく期待をされております。研修が開催される際には、より多くの市民の方にこの研修を受講いただきたいと思います。

○議長（幸前信雄） 13番、北川広人議員。

○13番（北川広人） ありがとうございます。

本当にこの脳とからだの健康チェックというのは、今たくさんの方が参加をされているというふう聞いています。募集の終わった町内からもまた声が上がって、やりたい、やりたいという声が上がっておるということを知っておりますが、実際は、これは国立長寿との共同研究なんですよね。共同研究なんですけれども、でも高浜市の、先ほどの生涯現役のまちづくり事業

もそうですけれども、健康自生地という財をつかってやっているということは、今後、高浜市で独自に進めていくということは可能だということを感じるわけです。ですから、これを認知症予防事業として捉えていくのであれば、しっかりとその検証を、現在、今、参加をいただいている方に、もう半年後とか1年後には返していったらあげないと、フィードバックしていったらあげなければいけないと思うんです。

その方々は、やっぱり実験に参加しているという意識がなくて、認知症予防事業に参加しているというふうに思っている方は多いと思うんです。ですから、ぜひ高浜市独自でもいいですから、国立長寿がやる専門的な検証は検証で出していただいて、それを次どういうふうに使っていくかということはやればいいと思いますけれども、現状、やられている方は高齢の方です。高齢の方が、じゃ3年後に同じように元気であるのかというと、それはまた別の話になる可能性もあります。半年後、1年後には、しっかりとその方々に、あなたのデータはこうですよ、こうですよという分析をしっかりと返していくような仕組みというものをやってあげないと、国立長寿との事業というのはこの中の3年ですよ。ですから、それが終わって検証結果をまとめるまでって、また時間がかかります。それでは少し遅いかなという気がいたします。ぜひ、その部分も少し検討をいただければかなということをおもっています。

それから、認知症予防スタッフも、これも非常に講数の多い、受講の講数がだんだんと大府まで行ってとかやられたというふうに聞いておりますので、たくさんの方といってもなかなか難しいかもしれませんが、でも基本的にはそういうことを経験した方々というのは、いろいろな活動にも力を発揮していただける方になる可能性というのは十分にあると思うんです。

特に、こういったものに関しては非常に自信を持っていただくことにつながるとおもうので、私も知り合いの方がこのスタッフになっておりますけれども、その方は正直言って余りいい成績ではなかったんで、御存じの方は多いかどうかわかりませんが、成績をすごくしっかりとられるんです。このスタッフ養成は、いい成績の方は全てのことをやっていただくんです。お手伝いをいただくんです。だけど、そうじゃない方もみえるです、やっぱり。そういった方は受付しか業務的に手伝いができないとかという決まりまで設けてやってみえるんです。だけど、自分は全然成績よくなかったけれども、こういう仕事をやらせてもらえるからありがたいなといってやっている方がみえるんです。実際、自分の活躍の場というものを見出されたというところでは、非常に価値があったのかなということをおもいますので、そういうつながりというものにも期待をかけて、スタッフ養成もしっかりとまた募集をして続けていっていただきたいなということをおもいます。

それから、これで問題の半分くらい、今から佳境に入りますので、ちょっと今まで飛ばしてきましたけれども少しゆっくりと進めさせていただきたいとおもいます。

市政クラブからの4つ目の提言に移らせていただきます。

提言は、医療環境については、必要な医療を必要な人が受けられる環境整備を進め、病診連携により、救急患者の集中緩和や在宅医療の促進等、地域医療の充実を図れ。また刈谷豊田総合病院高浜分院の建てかえについては、豊田会との連携のもと、市民に必要な病院像を描き、地域での医療と介護の完結を目指すと同時に、市内に今後も必要な病床を存続させるため、市民・各種団体等との情報共有し、丁寧な説明に務め、理解を求めながら早急に進めよであります。

この提言からの質問ですけれども、この病院のあり方については、今、公共施設のあり方を考える市民説明会というところで市民の方にも説明をされている最中ですが、団塊の世代の方が75歳以上になると、2025年というのは非常に多くの高齢者というのが日本中にふえるわけです。その2025年を見据えた仕組みづくりである地域医療構想というものがあります。この部分と、それから、先ほど、3つ目の提言でちょっと言わせていただきました、地域包括ケアシステムの構築というものを高浜は目指していくと、早急に進めていくという話がありましたけれども、この地域包括ケアシステム、この2つの側面からお聞きをしたいと思います。地域医療構想と地域包括ケアシステム、これの2つの側面から今後のこの地域に必要な医療というものに対しての質問をさせていただきたいということが今回のこの提言の趣旨ですので、まずもってそれをお伝えしたいと思います。

それでは、まず、なぜ高浜市が医療にかかわる必要があるのか、特に地域包括ケアシステムの構築になぜ医療が欠かせないのかをお聞きしたいというふうに思います。

○議長（幸前信雄） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（加藤一志） お答えをさせていただきます。

地域包括ケアシステムとは、団塊の世代が75歳以上となる2025年をめどに、重度な要介護状態となっても住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される仕組みとされております。

この地域包括ケアシステムについては、高齢化の進展や地域資源に大きな地域差がある中で、市町村が地域の自主性や主体性にに基づき、地域の特性に応じて構築していくことが求められております。

○議長（幸前信雄） 13番、北川広人議員。

○13番（北川広人） 我々議会のほうにも、さまざまな情報を行政の方からいただいております。地域包括ケアシステムのモデル的な図みたいなものを何度も目にしておるわけです。先日も、介護保険の全国サミットに行ったときにお土産でいただいたファイルがありますけれども、あれは日置市の地域包括ケアシステムの図がその中に入っておりました。こういうイメージでやっていきたいんだということが描いてありました。

今、答弁にあったように、住まいとか医療、介護、予防、生活支援、そういったものが一体的に提供するためには、そういうシステムを構築してやっていかないと住民の方々にそのサービス

がしっかりと与えることができないということでのお答えだというふうに理解をさせていただきます。

それでは、もう1点の側面であります、地域医療構想というこの新たな枠組みの中で、地域医療構想が与える影響、今後、どのような医療が地域に求められていくのか、そしてどのように展開されていくのか、この回答的なところもお聞きをしたいと思いますけれども、この中で地域の特性、この地域の課題についてお聞きをします。この地域の特性というのは、要はこの高浜のおかれる地域という意味です。この地域の特性、課題についてお聞きをしたいと思います。

愛知県では、高浜市を含めて高浜市が位置する西三河南部西医療圏をどう捉えているのかを、まずもってお聞きしたいと思います。

○議長（幸前信雄） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（加藤一志） お答えをさせていただきます。

医療の分野では、これまでの病院完結型の医療から地域全体で治し支える地域完結型の医療への転換が求められています。加えて、在宅医療、介護の一体的なサービス提供体制への見直しも求められております。

次に、県内には12の医療圏がありますが、西三河南部西医療圏——高浜市が入っている医療圏ですが——、ここの医療圏は2025年に向け人口は増加し、2040年には減少するものの、減少割合は他圏域と比べて少ない、65歳以上人口、特に75歳以上人口の増加率が高い、また患者の流出は1割強で、主な流出先は尾張東部医療圏である、一方、患者の流入は約2割で、知多半島医療圏及び西三河南部東医療圏から多く流入している、このように県はその特徴を捉えております。

○議長（幸前信雄） 13番、北川広人議員。

○13番（北川広人） 高浜を含むこの西三河南部西医療圏というのは、現状において転入と転出を比較すると転入が超過しているということで、ここの部分に関しては、これは予測ではなくて現状の把握ということで今お答えをいただいていると思いますので、非常に興味深い、これは医療においては市でもこのことを抑えておかないといけない数字だということを思っております。

それでは、この西三河南部西医療圏と特徴が似通った医療圏が県内にほかにあるのか、これをお尋ねしたいと思います。

○議長（幸前信雄） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（加藤一志） お答えさせていただきます。

医療圏の中で、この地域と同様な人口構成が予想されるのは、豊田市、みよし市の西三河北部医療圏、そして岡崎市、幸田町の西三河南部東医療圏などで、西三河の地域は同様な傾向が予想されております。

○議長（幸前信雄） 13番、北川広人議員。

○13番（北川広人） 今、岡崎市それから幸田町の西三河南部東医療圏のお話がありましたけれ

ども、岡崎市は、これ御存じの方も多いたと思いますけれども、学校法人藤田学園、つまり藤田保健衛生大学病院ですけれども、平成32年に岡崎市南部に400床規模の大学病院を開設する旨の協定を結んだというお話があります。医療圏の将来を見据えた取り組みを始めていると言ってもいいということを思います。加えて、隣接する幸田町も、岡崎市の病院誘致に当たっては、財政支援を行うことを決定したと。先ほど言ったように、岡崎の南部と幸田町エリアの地域医療のための布石を打っているという一つの例ではないかなということをお伝えしたいと思います。

これは、財政的にゆとりがあるからやるんだよという話ではなくて、今後、地域で必要な医療政策として進められておる、この取り組みは岡崎市のホームページで全て公開をされております。先ほど言った、締結の文書も全部出ております。これは、いかに近い将来、地域に医療が必要とされているかを示す事例であるというふうに私は捉えておりますけれども、ぜひ興味のある方は岡崎市のホームページを見ていただくと流れまで全てがわかりますので見ていただければと思いますけれども、この地域医療構想というものが示されたからこそ、そういった動きというのが出てきたのかなということも思っておりますが、今後は医療圏ごとに病床数や内容が決められるということになっていきます。

従来的一般病床と療養病床の区分から、高度急性期、急性期、回復期、慢性期の4つに区分をされますけれども、この病床ごとの特性はどのようなものかをお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（幸前信雄） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（加藤一志） お答えをさせていただきます。

高度急性期とは、急性期の患者に対して、状態の早期安定化に向けて診療密度が特に高い医療を提供することとしており、急性期は、急性期の患者に対し、状態の早期安定化に向けて医療を提供することとしております。その差は、診療密度の差となります。

また、回復期につきましては、急性期を経過した患者への在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供することとしております。慢性期は、長期にわたり療養が必要な患者を入院させる機能とされており、このことから病院間の機能分担がより進んでいくものと考えております。

○議長（幸前信雄） 13番、北川広人議員。

○13番（北川広人） ありがとうございます。

今、言ったように、地域医療構想というのは、地域の医療圏を分けるとともに、その医療圏ごとに病床数や内容が決められて、なおかつその一般病床や療養病床の区分というものをしっかり決められていくということを今から進んでいくわけです。愛知県だけではなくて全国的にそういうようなことになっていく。これ、地方創生会議がそれぞれの地域における将来の医療ベッド数、介護ベッド数等を出されております。これは、市民説明会でも資料として使われておりますので、そういうものを見てもはっきりとしておりますけれども、それをどのように埋めていくかと

いうことを今から県が医療研究をしながら進めていくということになっていきますので、それに見合った形で自治体も準備をしていかなければ、医療難民、介護難民ができてしまうんじゃないかということを危惧するという話であります。

それでは、次に、刈谷豊田総合病院から示された新たな高浜分院の資料というものを見させていただきますと、病床は回復期と慢性期というふうになっております。現在の医療法では、一般病床と療養病床との区分となっておりますけれども、高浜分院は療養病床に位置づけられるということでもあります。

将来的には、2次医療圏の中で高度急性期、急性期、回復期、慢性期の病床がバランスよく配置をされて、2次医療圏の中で医療が完結して、加えて在宅に続いていくことが求められていくというふうに思います。つまり、これは決定しているわけではありませんけれども、今回示された高浜分院の建てかえに伴う病床のあり方というのは、今後のこの地域の医療圏の考え方と方向性をともにしているのではないかと私は捉えております。

これについて、行政側はどのようにお考えでしょうか。お答えいただければと思います。

○議長（幸前信雄） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（加藤一志） 議員、今おっしゃったことと同様で、今後はこの医療圏の中で医療が完結する、そういったことがより求められていくというように考えております。

○議長（幸前信雄） 13番、北川広人議員。

○13番（北川広人） 先ほど、決定したわけではないと言ったのはどちら側の話かといいますと、言っておきますけれども、高浜分院の建てかえが決定したわけではないという意味で言ったわけですので、医療圏構想だとかそれから病床のバランスだとか区分だとかということは、これはこの方向にほぼ決定をしておりますので、そのところはお間違えのないようにしていただきたいというふうに思います。

それでは、もう一方で、今回、医療法人豊田会からの資料で機能強化型の訪問看護ステーションというものが入っております。この機能強化型とはどのようなもので、それが高浜市の医療、そしてこの地域包括ケアの構築にどのような役割を果たすのか、市としては何をそれに期待をするのか、ここのところをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（幸前信雄） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（加藤一志） お答えさせていただきます。

機能強化型の訪問看護ステーションは、質の高い在宅医療を提供するために新設された制度で、在宅医療を推進するため24時間対応すること、がん患者さんなどの終末期医療、ターミナルケアを行うこと、重症度の高い患者さんを受け入れること、それに加えて居宅介護支援事業所を設置することとされており、まさに機能が強化された内容となっております。

この機能強化型の訪問看護ステーションにより、医療と介護の連携体制がより強固なものにな

っていくと期待をしております。

○議長（幸前信雄） 13番、北川広人議員。

○13番（北川広人） 訪問看護ステーションに関しましては、今、稼働率も非常に高いということをお伺っておりますので、これから本当にさらに期待を膨らませていけるのかなということをお伺っております。

今、答弁で在宅医療の推進ということが示されておりましたけれども、服薬についてはどのようになっているのかなということをお伺いします。

今はすごい少ないですけれども院外処方というものを60歳以下の方にはやっていたというふうにお伺いしておりますけれども、ついこの間、碧南市民病院のほうで地域連携室というものを設けて、在宅医療への協力というものを碧南高浜の薬剤師会に求めてまいりました。これはどういうことかといいますと、碧南市民病院というのは院外処方を進めておるんですけれども、そのときに院外処方を推進しているからこそなんですけれども、在宅医療の協力団体として薬剤師会をお願いをしてきたということでもあります。つまり、在宅では訪問看護で本来は服薬指導とかをやっていたものを、薬剤師会に薬を持って行っていただいて服薬指導をやっていただくと、それから薬の飲み忘れのチェック等をしていただくということをお伺いしてきておるということをお伺いしております。現状では、まだ6人、7人というお話ですけれども、在宅にしたい患者さんがみえるかなということをお伺いしたということをお伺いしました。

その部分をお伺いするということと、もう一つ、まちの薬局さんに、例えば病院と同じ薬が備蓄してあるということは、例えば災害があったときなんかは、病院の後方支援として、同じ薬を持っているわけですから本当に大きな力を発揮していただけるんじゃないかなということをお伺いします。ぜひ、この院外処方というものを、新しい分院のほうには標榜していただきたいなど。現状には、院外処方というのは基本的にはお願いしておるわけですので、それもお伺いしておきたいというふうにお伺いします。

それから、今からは少し原稿にないところで質問をさせていただきたいと思っておりますけれども、まず1つ、これは実はいろいろなところから言われるんですけれども、今回の病院の建てかえの話でございますが、市民説明会の途中で新聞報道がありました。

これについて、おかしいじゃないのかという市民の声、問題視をされている市民の方もみえるということをお伺いしておりますけれども、これについて市のほうではどのように捉えているのでしょうか、まずお伺いしたいと思います。

○議長（幸前信雄） 福祉部長。

○福祉部長（神谷美百合） 公共施設のあり方を考える市民説明会でございますが、11月4日の高浜小学校から1月14日までの翼小学校区まで合計5回実施するというので、広報を初めホームページ等により市民の方にお知らせをしており、現在、高浜小学校区、高取小学校区、港小学

校区の3学区が実施済みということになっております。いずれの会場にも多くの方がお見えになりまして、公共施設のあり方に対する市民の関心の高さをうかがうことができました。

今回の新聞報道につきましては、既に高浜小学校区の説明会において公表されていた情報ということで、12月議会の定例記者発表に合わせて公表させていただいたということでございますので、よろしくお願いたします。

○議長（幸前信雄） 13番、北川広人議員。

○13番（北川広人） 確かに、高小学区の説明会のときにはもう表に出たわけですので、これが新聞報道されたからといってどっちが先だ、後だという話ではないと思うんですけども、やっぱりそれだけ逆に言うと市民の方の関心が高い話であって、ただ悲しいかな、病院の建てかえの話をしておるわけじゃないんですね。公共施設の施設のあり方を考えるということで、今後の高浜市における公共施設というものに対する行政の考え方というものをお伝えしたいということが趣旨でやられておるわけですので、その部分をやっぱりしっかりと御理解をしていただくことが一番大事だと思います。

ただ、せっかくの機会ですので、今、携わっている近々のところである病院のこともお伝えしようということでのあのメニュー構成になっているのかなということは思っておりますので、そのところについては我々も公共施設のあり方検討特別委員会のほうで先に説明会の資料は見させていただきましたし、お話をうかがった中で市民の方々にはそういうことを伝えていく責任があるのかなということを思っておりますので、ぜひともよりわかりやすい形で、残された学区での説明会、そしてまた出前の説明会、それと、きょう、田戸町かどっか行かれるということをお聞きしておりますけれども、そういったところをしっかりとさせていただきたいなということをお伝えしたいと思います。

いろいろと課題があるのかなということを思いますけれども、余り時間もありませんので、一つ、私の考え方というものを、説明会に対してもそうですけれどもちょっと伝えたいなと思いますけれども、例えば中央公民館の跡地に新分院が建つということになれば、これは現在の場所よりも当然拡張性が上がりますよね。あの土地の形を考えただけでも拡張性が上がると思うんです。

そうすると、今後、当然、今から豊田会との交渉というものはあるわけですが、交渉次第ということで理解しておりますけれども、行政が市民のために必要な医療とか介護のスタイルというものをしっかりとつくって、それを豊田会に伝えていただいて、こういう姿の病院像を望むんだということを言っていたでもいいのかなというふうに思うんです。というのは、建てかえられてすぐの状態が100%の望みにかなってなくても、将来の拡張性のことを考えたら、高浜というのはこういうことを考えているんだということをやっぱり向こうにインプットすべきだと思うんです。交渉の段階で。それを一つ思います。

ですから、向こうの言うことを聞かなきゃいけないとか、こっちの言うことを聞いてくれない

と困るとかという話ではなくて、何が必要なのかと、当然、向こうも医療のプロですから、先ほど言った医療圏構想だとかそういったことを全部含めて考えると、医療のプロと行政のプロが話をするわけです。それが、この地域に必要な医療、介護をどうするのかということをお話しするわけです。それが一番大事じゃないですか。

ですから、今、確かに病院、民間移譲後の協定書の話もあります。20億円というお金の話もあります。老朽化という、これも時間との競争の問題もあります。あるけれども、でも、本当に要るものは何なんだということをしかりと行政側が示さなければ市民に伝わりません。

きょう、私が一般質問したのは、これクラブを代表して一般質問をしましたけれども、実は、この医療圏構想だとかそれから地域包括ケアシステムだとかというのは、会派の中でそんなには話してません。なかなかこれ難しくて、すごく大局的な話なものですから難しいんです。今、私が多分最後に言ったことが一番わかりやすいのかなという気がします。

ぜひ、そういう意味で、交渉であるからこそ、こちらの望むものが100%なのか、それとも100%ぼしゃるのか、この話が、これはわかりませんが、今、現実的に市民説明会まで開いて新しい病院のあり方ということをお説明している限りは、しかりと高浜市民に必要な医療、介護の姿を持つ病院の姿というものを豊田会との交渉に乗っけてほしいということをお願いしておきます。

これによって、今後の高浜市の医療と介護のこの地域での完結というものをしかりと目指していただいて、市内に病床を多く残していただくということにつながっていくんじゃないかなということをお思います。

地域には、3次救急病院というと刈谷豊田総合病院本院、それから安城更生病院があります。2次救急病院というのが碧南市民と八千代病院、西尾市民病院があります。

元気な方は言うんです。私はそこに病院があると。そっちに行くからいいよと。元気な方はそうやって言うんです。だけど、将来、その方がそれらの病院に行けるかどうか、何の保証もないんです。介護保険も今の高浜分院も使った方は誰一人不平不満は言っていません。あつてよかったとしか言っていません。使っていないからわからないんです。

ぜひ、そこを声を大にして言わせていただきたいというふうに思います。

それから、最後にもう1回整理をさせていただきますけれども、今、構想されている高浜分院の姿というのは、今後迎えることになる2025年、これをしかりと捉えて、どの病院機能とも、先ほど言った3次救急だとか2次救急だとかのどの病院とも重ならない大きな機能を持った役割というのがあると思います。地域で完結ができる、そういう医療、介護を担っていただくということで、非常に期待をされる病院像というものを私は求めておりますし、それができるものだと私は信じております。ぜひ、それに向かって頑張ってくださいとエールを送らせていただきたいと思います。

それでは、最後になりますけれども、市長、少し意気込みをお伝えいただければと思います。

○議長（幸前信雄） 市長。

○市長（吉岡初浩） 大変見識の高い御提言をいただきましてありがとうございます。

我々も、おっしゃるとおり、お尋ねの質問とちょっと外れるところではありますが、公共施設の建てかえの問題と病院の問題は切り離してお話をさせていただくべきだなというふうに思っております。もちろん、関連があるところもありますので、今回の説明の中では、ともに大きな課題でございますし、一緒に説明をさせていただいておりますが、どうも混在をして、混乱をしておられる方々もおいでになると思っております。

やはり、おっしゃるとおり、地域の将来を考えたときに、高齢化が進み75歳以上の後期高齢者の方がふえていく、在宅において一体何が必要なんだろうと、それから急性期の病院にかかった後に、本当に皆さんにとってこの地域に回復期とか慢性期の病院がなくても皆様がお困りにならないのだろうかということ考えた上で我々はこの選択、そもそも病院を残すという当時民間に移譲するときに既にこの判断は私はあったのではないかなというふうに思うんです。

ただ、1つだけ申し上げておきたいのは、それは私どもの財政と豊田会の経営方針とのすり合わせが必ず必要になってくるという中で、我々が望む、北川議員がおっしゃるような病院、どこまで実現できるのか、なおかつそのためにはどれだけの費用がかかっていくのか、そういったことを含めて折り合いをつけながらその話を進めていくと。今の、新しい協定の問題は、以前の協定を全て引き継いで、引きずっていくわけではありませぬので、そういう中で我々は何とか少し無理をしても残していきたい、ただ、高浜市が回っていかないことがあってはいけませんし、また豊田会が病院として成立しなければ豊田会のほうからノーという答えが出てしまいますので、そのあたりを考えながら、我々としては先ほど申し上げたような、地域でのこれからの将来にわたって必要になるだろうということを議員の皆様にご説得をしながら、御説明しながら交渉に当たっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（幸前信雄） 13番、北川広人議員。

○13番（北川広人） ありがとうございます。

昨日から、私ども市政クラブの提言に対しましての一般質問に御答弁、ありがとうございます。

大変厳しい財政です。課題も多いと思っておりますけれども、高浜市のため、高浜市民のためにさまざまな英断を下していかなければならない、これに関しては我々議会も同じであります。しっかりと情報を提供いただき、議論をさせていただいて、このまち、よりよいものにしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（幸前信雄） 暫時休憩いたします。再開は15時15分。

午後3時10分休憩

午後 3 時15分再開

○議長（幸前信雄） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、12番、内藤とし子議員。一つ、2016年度予算編成に当たり市民要望の具体化を求める。一つ、公共施設のあり方計画について。以上、2問についての質問を許します。

12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

2016年度予算編成に当たり市民要望の具体化を求めるについてでございます。

国会前に12万人が集まるなど、多くの人々が反対の声を上げた戦争法、安保法制が9月19日未明、強行成立以来、2カ月余りが経過しました。「誰の子供も殺させない」、全国に広がる安保関連法に反対する「ママの会」のスローガンです。戦争法の具体化で、真っ先に戦地に行くのは若い自衛隊員です。放置すれば、現在の子供たちが大人になるころ、海外での戦争体制はすっかり整ってしまいます。自衛隊員が死傷するだけではありません。戦争の犠牲者の9割以上は、女性や子供を含む民間人です。罪のない人々に銃口を向け、憎しみの連鎖を生み出してしまいます。「野党は共闘」の声で、共産党は戦争法案に反対した野党と共闘をするため……

○議長（幸前信雄） 内藤議員、通告の内容と違っているように思うんですけども。

○12番（内藤とし子） いや、今から始まります。

○議長（幸前信雄） いやいや、前段関係ないですよ。

○12番（内藤とし子） はい。

○議長（幸前信雄） 前段で関係ないですよ。戦争のことなんてどこにも書かれていないじゃないですか。

○12番（内藤とし子） これは、全国的な動きと高浜市の中身と続いていきますので……

○議長（幸前信雄） いや、一般質問ですから通告の内容で質問願えますか。

○12番（内藤とし子） わかりました。

高浜市では、公共施設のあり方が大きな問題になっています。公共施設のあり方についての問題と、市民の方から要望をいただいていますので、その問題2問について質問いたします。

2016年度予算編成に当たり市民要望の具体化を求める1問目、水害問題で被害に遭っている地域の対応について伺います。

先日、八幡町の住民の方から、「私どものところは20年以上前から、10分ぐらい雨が降り続くと排水が間に合わなくて水がたまってくる。ほとんどの住宅は高くつくってあるのでいいが、車が雨につかって浮いてしまい、思い思いの方向を向いてしまう。それで、私の家では、これまで5回車をだめにしてしまった。最初に被害に遭ったときは、引っ越しをして、車も買い換えようとクレスタを購入、乗り始めて1週間で豪雨に遭いました。車はお釈迦、当時は引っ越したばかり

りでした。引っ越したところで車がだめになるとは考えてもおらず、保険にも入っていませんでした。その後も何度も水につかったのです」と様子が話されました。

その後、多くの家で同じような被害に遭ったことがわかったことから、市に陳情を出し、改善を求めています。11月24日には、市の担当者と地域の方々との話し合いが行われました。そこでは、市が下水管を調査したところ、排水口のところが3カ所狭いことがわかりました。また、市のほうから、止水板はどうかなど、かさ上げをしている地域もあるが、ここの地域ではかさ上げは当てはまらないため、水から車を守るために止水板に助成をすることを考えているがどうかなどと意見も出ました。市民からも油圧ジャッキはどうかなどとも意見が出されました。

そこで、話し合い以後、市はどのような対策を考えておられるのかお答えください。

2つ目、市民が健康でスポーツに親しめる環境の整備を図れ。

少年野球の専用グラウンドに使用していた場所が、工場建設やイビデングラウンドの返還に伴い使用ができなくなりました。新しい専用グラウンドを市に設置されるよう求められています。また、高浜緑地のところにグラウンドが設置されようとしています。これはいつごろ完成される予定なのでしょうか。さらに、五反田グラウンドにあるトイレについて、男女1つずつで子供が並ぶこともあります。先日はサッカーと少年野球のチームが1面ずつ使って練習や試合をしていました。少年野球のお母さんの代理で来ていた方が「1つでは足りないわね」と言ってみえましたが、トイレの増設について、考えをお聞きます。

3つ目、介護保険制度の見直しの問題について。

高い介護保険料の引き下げのために、所得階層の多段階制の拡充、低所得者に対し、市独自の保険料利用料の減免制度を設けることについて伺います。

2つ、次に、当市が行う上乘せ・横出しサービスに対しては、市独自の施策として措置すべきであり、国に対しても補助対象とするよう要求すること。

次に、介護報酬大幅マイナス改定がされ、小規模デイサービスの事業所は存続の危機にあることが報道されています。高浜市ではいかがでしょうか。また、小規模デイサービスの事業所でも月300人の定員がふえれば何とか持ちこたえるが、ともお聞きしています。今後、月300人以上に定員数がふえる可能性はあるのか、お答えをお願いします。

次に、介護支援券について伺います。

平成27年度から、支援券で使える範囲がおむつ、口腔ケア、寝たきり等になった人のための褥瘡のための用品や宅老所の利用料などに変更したと聞いています。しかし、在宅にシフトするというのに、ポータブルトイレ等で使うにおい消しなど、せっかく便利なものがあるというのに利用がままなりません。先日も、いきいき広場で販売しているにおい消しは利用券では使えないということから、市民の方からこの利用の緩和をされるよう求められました。お答えください。

次に、公共施設のあり方計画について伺います。

刈谷豊田総合病院の高浜分院の移設問題についてです。

まず、説明会が1回行われたところで新聞発表されたことについて伺います。

市民への正式な説明会は小学校別に5回計画されていましたが、1回目の終了後、2回目以降の説明会を残しているにもかかわらず、11月16日に記者会見がされ、17日に発表されました。市民の声を説明会を1回行ったところで報道するのはどういう考えに基づいて行ったのか、議会で決まってもいないのに報道するとはなぜか。分院建設の議会決議もなく新聞発表された理由を答弁願います。

高浜市の自治基本条例は、目的で「市民が主体となった自治の進展を図る」とあります。基本原則には「市民参画の機会を保障し、市民の意思を反映した運営を行います」とあります。これに反する行為ではないかと思いますが、遵法精神に反する行為を行政みずから犯す行為であると考えますが、どのような見解をお持ちなのかお答えください。

次に、分院の豊田会との協定書について。

協定書は、病院運営について、豊田会は本病院の移譲を受け、高浜市と協力して、10年以上病院の運営に協力するものとなっております。すると、現在稗田町三丁目に立地されている分院を対象に契約を交わされたものではないのかと考えますがいかがでしょうか、お答えください。

さらに、新分院を対象に、資産の譲渡として、敷地の無償譲渡は行政の独断であると考えますが、いかがでしょうか。

さらに、新分院建設費として、20億円の提供は現位置を前提条件とするものであり、独断で巨額の血税を建設費に充てる行為は議会無視、市民無視も甚だしいと考えますが、見解はいかがでしょうか。

また、この間、高浜医師会様も今回の高浜分院移設計画に反対との立場で、11月19日市長同席の場で直接抗議されたと聞いています。市長はどのような見解かお答えください。

また、今回なぜ中央公民館を壊してまで病院を移設するのでしょうか。当公民館は、地区35年で市内で唯一の多人数が集える施設で、講演会や演芸、音楽演奏、合唱等、市民・学童にとって大切な交流、社交文化の場です。しかも、高浜市の中央に位置する一等地です。これを壊して、透析センターを主体に一般病床を構えず、休日夜間の救急には対応しない分院に無償で貸与するのは納得できません。

一等地に一私企業の病院が営利目的に永久に居座るのは、税金を払う一市民として納得できません。さらに、当今、病院の立地は、更生病院や碧南市民病院、刈谷総合病院のように、市街地の周辺、あるいは市街地から離れた場所を選んでいきます。この点、どのように考えてみえるのでしょうか。

市庁舎はお金がないからとリースにする、病院は建てかえて20年、30年の分院は壊すのでは、理屈に合いません。無駄遣いの最たるものです。市民はサービスがますます追いやられてしまう

と不安を募らせています。お答え願います。

次に、高浜小学校複合化の進捗状況について伺います。

現在、高浜小学校の複合化の進捗状況はどうなっているのでしょうか。11月19日号の「はげみゆく高小っ子」には、南側から運動場、学校施設、共用施設、幼稚園等と体育館、一番裏側、北側に駐車場という配置図が学校機能検討委員会が出たとあります。議会では、3階建ての校舎及び体育館等2案が示されたところです。どのような進捗状況になっているのかお答えください。

○議長（幸前信雄） 都市政策部長。

○都市政策部長（深谷直弘） それでは、内藤とし子議員の1問目、2016年度予算編成に当たり市民要望の具体化を求める、（1）水害問題で被害に遭っている地域の対応について、（2）市民が健康でスポーツに親しめる環境の整備を図れ、（3）介護保険制度の見直しの問題について順次お答えをいたします。

初めに、（1）水害問題で被害に遭っている地域の対応について、御質問の浸水地域、八幡町六丁目についてお答えをいたします。

ここ数年の浸水は、その被害の大小はございますが、平成24年9月30日の台風17号の高潮による被害、平成25年8月6日の短時間の集中豪雨、平成25年9月4日の台風17号による浸水被害等が発生いたしております。こうした状況を受け、道路側溝や排水路のしゅんせつ、道路に降った雨を効率よく排水できるように側溝のコンクリートぶたをグレーチングぶたに取り換え、街渠柵の改良などを必要な箇所を進めております。また、このほか、沢渡町一丁目、論地町四丁目、新田町地内において道路の冠水が著しく、通行車両が比較的多い路線につきましては、現状の排水状況に応じた排水対策工事を行っております。

御質問にありました八幡町六丁目の浸水被害につきましては、先月11月24日、地域からの要望書に基づき説明会の要請をいただき、八幡・新田町の町内会館で、町内会長初め関係住民約30名の参加のもと、浸水被害に対する説明会に出席をいたしました。

説明会では、市の対策の現状を説明いたしました。その概要は、平成26年度に、市道半城土吉浜線から西側の部分の海岸までの区域、これ具体的には八幡町、呉竹町、新田町、屋敷町の一部を中心に下水道施設現況調査検討業務委託を実施いたしておりますので、その結果をお伝えするとともに、今回御要望をいただきました区域の排水構造物に対して測量並びに調査をいたしておりますので、その結果、住宅地周辺のマンホールや集水柵等の排水構造的には問題がなかったことを御説明いたしております。説明会の最後には、参加された住民の方から、意見のまとめと要望書への回答を文章にて提示してほしいとの御発言がありましたので、今後はその対応をいたしてまいります。

なお、対策といたしましては、現段階でできることや具体的な対策の検討、長期間必要であることもあわせて説明をいたしております。

次に、（２）市民が健康でスポーツに親しめる環境の整備を図れについてお答えをいたします。

少年野球の練習グラウンドにつきましては、各小学校のグラウンド、碧海グラウンド、流作グラウンド、五反田グラウンド、そして、企業からお借りしているグラウンド、高浜高等技術専門校のグラウンドなど、地域の資源を最大限活用し、特に、少年野球の練習グラウンドにつきましては、軟式野球連盟の中で調整し、練習できる環境を整えていただいているところでございます。

御承知のとおり、稗田町にあった少年野球専用グラウンドは、土地所有者より高浜市が土地をお借りしてグラウンドとして利用していたので、恒久的に利用できる場所ではなく、民間企業から工場用地として利用したい旨の要望が出された時点で、グラウンドの確保を求めて愛知県と交渉を始め、県が保有する土地をグラウンド用地として利用できないかと、複数の場所でさまざまな検討・交渉を進めてまいりましたが、残念ながら、新たなグラウンドの確保には至らず、平成26年6月をもって専用グラウンドは廃止されました。

高浜市は市域が狭隘で、グラウンド用地の確保が大変厳しい状況にあります。現在、仮称高浜緑地の多目的グラウンドの整備を最優先にグラウンド用地の確保を進めているところでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

また、五反田グラウンドのトイレ不足についてでございますが、たくさんの方が利用されている場合は、急を要する場合には高取公民館や農業センターのトイレを利用していただいております。今後は、公共施設あり方計画にあります農業センター取り壊しの時期に向けて検討を進めてまいります。

次に、（３）介護保険制度の見直しの問題についてお答えをします。

まず、高い介護保険料の引き下げのため、所得階層の多段階制の拡充、低所得者に対し市独自の保険料、利用料の減免制度を設けることについてお答えいたします。

議員御承知のとおり、第6期の介護保険料の所得段階につきましては、前期である第5期と比較して4段階ふやし、県下トップの16段階といたしております。さらに、段階の低い1から3の所得段階の乗率につきましても、国基準と同率もしくは引き下げを行い、低所得者対策及び保険料の高騰抑制を図っているところであります。また、介護保険料の減免につきましては、これまでどおり国の示す保険料減免の3原則を遵守していく考えであります。

次に、上乘せ・横出しサービスについてですが、本市では、介護者の負担軽減や介護予防といった観点から実施をしております要介護認定者及びその家族が在宅生活を継続するに当たって重要な施策であると考えております。

上乘せサービスの実施に当たっては、第1号被保険者の保険料を財源とすることとされており、国に補助を求めることはできません。一方、横出しサービスについては、費用の約8割を一般会計から支出しており、市独自の施策と何ら変わりなく、引き続きこの内容で実施をしていく考えであります。

なお、横出しサービスにつきましては、今年度から利用範囲を一部拡大し、口腔ケア介護用品及び褥瘡の処置のための用品を対象とするほか、これまでの500円券に、新たな種類として100円券を導入し、制度の充実、利便性の向上を図っております。

次に、報酬改定に伴う事業所への影響についてお答えいたします。

今回の改正は、収支差率が高い施設サービスなどについて、基本報酬を引き下げるとともに、認知症高齢者へのサービス加算の新設など、在宅支援等への加算に配慮した内容となっております。国は、これらの加算等を活用すれば、経営も最低限の収支差はとれる配慮をしたとしており、給付全体の重点化を図るとともに、加算を上乘せできるサービス体制を整える場合でも、サービスの質や介護事業者の経営上の問題はないとしております。

保険者としては、今回の報酬改定に伴う事業所の影響や動向などについては注視していかねばならないと考えておりますが、今のところ、市内の事業所から相談は特段ない状況であります。今後も引き続き、毎月開催をされる高齢者サービス調整会議などを通じて状況把握に努めてまいりたいと考えております。

最後に、小規模通所介護事業所、いわゆるデイサービスの定員が現在の15名から18名にふえると同様の状況であるが、現状はについてお答えします。

御質問は、平成28年4月施行の地域密着型通所介護事業所の定員のことであると思われませんが、現段階ではまだ省令が出されておられません。したがって、定員を含めた運営基準などについては、今後出される省令の内容を踏まえて条例で規定していくことになることを申し上げ、答弁とさせていただきます。

○議長（幸前信雄） 福祉部長。

○福祉部長（神谷美百合） 次に、2、公共施設のあり方計画について、（1）刈谷豊田総合病院高浜分院の移設について、事前にいただいていた質問事項に沿ってお答えさせていただきます。

病院建設に係る新聞報道についてお答えさせていただきます。

先ほどの北川議員の答弁でも申し上げさせていただきましたが、今回の新聞報道については、既に高浜小学校区の説明会において公表された情報であるということですので、よろしくお願いたします。

次に、リニューアル後の移転についてお答えさせていただきます。

病院を医療法人豊田会へ移譲する際、およそ2億円かけたリフレッシュ工事を実施しています。看板やサインのかけかえを初め、病棟の改修、附帯設備の延命化などの工事を行いました。もともと、現在の病院で3年間経営を行い、4年目以降に建てかえを実施する予定であったため、電気、給排水、空調といった附帯設備については、およそ5年間維持することが可能な応急処置としました。実際に、抜本的な設備改修工事を行うと、およそ14億円という費用の発生が見込まれたため、あくまで必要最低限のリフレッシュ工事にとどめたことを御理解いただきたいと思います。

す。

次に、(2) 高浜小学校複合化の進捗状況についてお答えをします。

まず、今年度の当初予算に高浜小学校校舎屋内運動場耐力度調査業務委託料を計上し、4月から6月にかけて調査を実施しております。これは、高浜小学校の建てかえに当たり、高浜小学校の建物自体が危険な状態にあるかどうかを確認し、国の補助金を受けるための一つの要件として実施したものでございます。

調査の結果では、補助金の対象となるとの結果が出ましたので、今後は補助金を活用した建てかえ事業を進めることとなります。このことにつきましては、8月21日開催の公共施設のあり方検討特別委員会において、高浜小学校複合化施設整備検討結果報告書の説明とあわせて、議員の皆様にご説明をさせていただきました。

その後、10月には、基本計画の策定や公募に係る募集要項等の作成に係る高浜小学校整備事業支援業務を委託し、現在、市と教育委員会等と基本計画の策定に向け作業を進めております。この基本計画につきましては、高浜小学校の普通教室や特別教室などの諸室の構成、面積、設備等を検討するほか、複合化する機能についての考え方などを盛り込んで、来年2月をめどにとりまとめてまいります。

次に、今後の予定でございますが、教職員やPTAなどの学校関係者との意見交換を行い、基本計画をまとめていくとともに、12月11日開催の公共施設あり方検討特別委員会で、中間報告として御説明をさせていただく予定です。また、事業者募集に向けて、募集要項等の作成を今年度末までにまとめ、平成28年度には事業者を決定していきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（幸前信雄） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 再質問を行います。

先ほどの水害問題のところですが、八幡町に、吉浜住宅からおりてきて少し北に行ったところですが、元田んぼで、今田んぼとして使っていないところがあるんです。もう一つあったんですが、そのところは住宅が建ってしまいました。その、今田んぼとして使っていない部分ですが、そこをぜひ、少しでも、今まで、あのあたりは畑や田んぼがあって水が一時的にたまっていたのが、もうそういうのがなくなって、上からも水がおりてくるから、その地域も豪雨があるということで、水がたまりやすくなっていますので、その元田んぼとして使っていたところを、ぜひ確保といいますか、要するに貯水槽として整備することはどうかということを考えているんですが、その点について、ぜひお答えをお願いします。

また、地元の方から意見が出たんですが、道路を、要するに少しでもかさ上げして、水が道路と駐車場ですね、かさ上げして、水がつかないようにするという方法はどうかという意見も出ています。まずその点でお願いをしたいと思います。

それから、次に、市民が健康でスポーツにという問題ですが、なかなか、専用のグラウンドがなくなって、少年野球の方たちも難儀をしてみえるんですが、高浜緑地の完成については、きのうもお話が出ていますが、完成そのものはいつだったんでしょうか。その点をお願いします。

それから、五反田グラウンドのトイレの問題ですが、非常に子供たちが困っているのと、それから、子供たちの名誉のためにもというか、ちょっと言いにくいんですが土手でやってしまう子もいるというお話も聞いていますので、ぜひここは増設をしていただきたいと思うんですが、その点、どのようにお考えでしょうか、お願いします。

○議長（幸前信雄） 都市政策部長。

○都市政策部長（深谷直弘） まず、2点お尋ねをいただいたと思います。

1点目はいわゆる未利用地、そこを活用して遊水地、貯留的な施設をとということでございますが、これは一概に、その場所、それから量、集水区域の量、そういったものできちんと検証しないと、たまたまそこに土地があるから、じゃ、それを使えよというような御発言でございますが、そういったことはできませんので、一度きちんとそれが有効に活用できるものかどうかということも検討する余地はあると思います。

それから、この間御説明をして、少し私どもの説明が悪かったのか、説明会の折に、きちんと、今の既存施設の検証を行う上で現況調査をしましたよと、その中で、先ほど御質問の中でおっしゃった3カ所に対して、この大清水の排水区という一つの流域の中で、そういった区域の中で、そういった排水区の中で、排水不良といいますか断面不足の部分が、改善の余地はあるところが見つかりましたという説明をさせていただいたと思いますので、そこは間違いのなく御理解をいただきたいと思います。

それから、今、道路を全部かさ上げして住宅地もというようなお話がございましたが、エリア的に広範囲にわたって道路のかさ上げをするというのは、皆さんの同意をいただくとか、地下埋設物の関係だとかさまざまに影響してまいりますので、今おっしゃられたように一長一短で、じゃ、そうしますとか検討しますということはとても言える範囲ではございませんので、非常に規模の難しい方法で、それ以外で、私どもまだ現況調査をしていますので、今の排水にあるきちんと、その流れに沿った下水道計画に基づいて、きちんとそこを整備をしていく段階を一つ一つ進めていくというのが一つの方策だと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（幸前信雄） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（岡島正明） 先ほどの御質問でございますが、高浜緑地の完成はいつということでございますが、昨日の14番議員の一般質問にもお答えいたしましたとおり、緑地の整備につきましては、暫定供用を開始、進めるということで、多目的クラブなどの部分を暫定的に供用開始を進めていただきたいということを港務所のほうへお願いいたしまして、全体を進めますと先を見通せないという状態でございますので、来年度に工事を行ってという状況でございますの

で、御了解願いたいと存じます。

五反田グラウンドのトイレにつきましては、先ほどの答弁でお答えしましたとおり、農業センターが平成30年度に取り壊されるという予定でございますので、そこに向けまして、困らないようにしてまいりたいと、このように考えております。

○議長（幸前信雄） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 今言うの忘れちゃったんですけども、間に合わない場合に公民館か農業センターにというお話がありましたけれども、公民館はいいんですけども、農業センターはいつでもあいているとは限らないんです。先日行ったときも閉まっていたし、近くにちょうど建物があるからということで、行こうと思っても閉まっていることもありますので、農業センターがあるからということとは言えないと思うんです。ぜひこれは、子供たち、今から寒い時期になりますと、特に催すと思いますので、ぜひ考えていただきたいと思います。

それから、介護保険の問題ですが、高浜市がトップで所得階層を16段階にしたというのは、私も評価していいと思っているんですが、16段階の一番最高、これ850万円以上となっておりますが、なぜ1,000万円にしなかったのか、わかっていたら教えていただきたいということ、それから、介護報酬の大幅のマイナス改定がされて、小規模デイサービス、知立などは実際に閉園といえますか閉所ですか、やめてしまうというところも出てきているようで、大変困っているという話が聞こえてきます。高浜ではそういうところはまだないかもしれませんが、今後、どこでも、経営上の問題はないと言われましたが、今来ている利用者さんの中で加算ができる人もあればできない人もいるわけですから、経営上の問題がないということとは言えないと思うんです。その点で、ぜひこれ、国のほうにも、非常に大きな問題になってくると思いますので、マイナス改定は困るという話をぜひ国のほうに出していただきたいと思うんですが、その点ではどうかということ、それから、介護支援券ですが、介護支援券の100円券もつくったというお話ですが、いきいき広場で売っているにおい消しなんですけど、とても泡が出て非常に使い勝手がいいというのがあるんですが、せっかくそういうものが売られているのに、そういうものについては介護支援券が利用ができないという状態です。どうしてそういう、おじいちゃんやおばあちゃんが使うことがわかっているようなものについても支援券の利用ができないのか、お答えを願います。

○議長（幸前信雄） 福祉部長。

○福祉部長（神谷美百合） 今回の、16段階にした中で、1,000万円以上という自治体もある中で850万円とした理由ということなんですが、この多段階制については介護保険審議会の中で幾つかのシミュレーションをした中で御審議をしていただきました。その中で、1,000万円以上の所得の段階を設ける試案もあったのは事実でございます。第6期における所得段階につきましては、第5期の段階の内容ですとか、今回国が示しました新たな所得段階を考慮しまして、段階ごとに見込まれている人数ですとか引き上げ幅など、全体のバランスも考慮をいたしまして、決定

したということで御理解をいただきたいと思います。

それから、今回の報酬改定で事業所が苦勞しているということで、国に要望する考えはないかということですが、結論から申し上げますと、現段階では要望する考えはないということですが、確かに高浜市の状況を見ますと、報酬改定に伴う影響についての相談はまだ受けておらず、経営悪化による事業の中止、議員もおっしゃいましたが、廃業となった事業所も伺っていないということで、またその一方で、経営努力などにより増収した事業所もあるというふうにも伺っております。要望をしないと申し上げましたが、国も次期制度改正、報酬改定に向けまして、平成27年度介護報酬改定の検証ですとか調査研究を行うとしていることから、その動向を注視してまいりたいというふうにご考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

すみません、それから、もう一つ、におい消しが大変評判がいいということでありがとうございます。この介護用品等給付の範囲につきましても、介護保険審議会の中で御判断をいただいたところでございます。それで、何にするかということの中で、現行の介護用品の考え方ということで一つの基準がございまして、本人のケアに資するものということで考えを持っておりますので、したがって現段階では対象になっていないということですので、よろしくお願ひをいたします。

○議長（幸前信雄） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） これからは、先ほども出ました、急性期で入院していてもじきに退院させられてしまうというような状況もあります。施設に行くばかりじゃない、家に帰ってみえる方もおられます。そうすると、本当に面倒を見ている人にとっては、こういうポータブルトイレで使うようなにおい消しというのはとても、非常に便利といたしますか、どうしてもつききりについてなきゃいけないというわけにいきませんので、そういうものがあるという、におい消しがあるということで、とっても重宝しているということなんです。ですから、ぜひこういうのを、介護支援券の利用に入れていただけるようお願いをしたいと思うんですが、今、委員会は今までどおり5名でやってみえるんでしょうか。審査会でしたか。

○議長（幸前信雄） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（加藤一志） 今議員おっしゃったのは、介護保険審査会のことだと思います。この内容を決めているのは介護保険審議会のほうで決めておりまして、会議が違いますのでよろしくお願ひします。

○12番（内藤とし子） 審議会は今も5名で決めてみえるんでしょうか。

○議長（幸前信雄） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（加藤一志） 審査会のほうが5名ということで、審議会のほうは各団体の代表者とかもっと大人数で実施をしております。

○議長（幸前信雄） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） どういう方が審議会に入ってみえるのか、余り、実際に介護してみえる方が入っていないのではないかという気がいたしますが、どういう方が入ってみえるのでしょうか。

○議長（幸前信雄） 福祉部長。

○福祉部長（神谷美百合） 介護審議会のメンバーの方なのですが、医師会、歯科医師会、それから、介護保険の事業所ですとか市民の方ということで、介護経験者の方も入っておみえになりますので、その方たちから、こういうものがないんじゃないかということで、さまざまな御意見をいただいて、今回こういう内容で決めさせていただいたということでございます。

○議長（幸前信雄） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） ぜひ、こういう声があることを、実際に介護してみえる方から、この介護支援券の利用については緩和を求めているという話をぜひ伝えていただきたいと思うんです。お願いします。

それから、次に、公共施設のあり方について伺います。

まず、高浜小学校、1回説明会が終わった後で新聞発表がされましたが、この新聞発表がされたことに、私のところに、「えっ、新聞発表されたけど、もう議会で決まったの」とか、いろんな電話もありました。これ、分院建設のことが決まったような報道もされていますので、その後、高取公民館のほうで、この問題が出されたと聞いています。その場では、副市長のほうから申しわけなかったというお話も出たというふうに聞いていますが、これは、そういう話が出ていなかったのでしょうか。今の話ですと、高浜小学校のほうで知らされているので出したんだというお話が出ましたが、そういうことではなかったのでしょうか、お聞きします。

○議長（幸前信雄） 総務部長。

○総務部長（新美龍二） 1回の説明会で、終わった時点で記者発表という、まずことに関しましてお答えをさせていただきます。

まずもって、今内藤議員おっしゃられましたが、私のところに議会で決まっていないのにとか、そういう声が入ったと、これは、私ども公共施設あり方検討特別委員会において、これから地区説明会で新しい病院のあり方を説明してまいりますという説明をしておりますので、ぜひそのときにはそのお答えをしていただきたかったなというふうに思います。

それから、新聞発表、報道発表のときに、私どもは、記者さん集まっていた中で、やはり、地区説明会でもう既に始まっておりますが、こういった病院の高浜市の考え方を説明してまいりますということで御説明をさせていただいております。よろしく願いいたします。

○議長（幸前信雄） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） そうすると、市のほうは、説明会というのは行政側だけで施設の建設計画の推進の是非を市民に問うわけではなくて、立案の計画を決定事項とされて、ほとんど決まっ

たような、まだ決まっていなかった、今も決まっていますが、決まっていなかったのを決まったことのように報道されてしまうということがあるというふうに捉えるべきだということでのいかどうか、はい。

○議長（幸前信雄） 総務部長。

○総務部長（新美龍二） 私も、11月17日の新聞記事持っているんですけども、決定したとかそういった書き方していないですよ。計画が明らかになったとか、計画ではだとか、何々する見通しだとか、そういう書き方してありますので、決定したとかそういう書き方してありませんので、やはり高浜市の考え方を今から市民の皆さんに御説明をさせていただいていくということを行ったということでございます。

○議長（幸前信雄） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） そういう計画や見通しだというお話ですが、これ、市民の皆さんは、関心のある人は、やっぱり新聞報道が載ると決まったことのように感じられる方が多いようで、ぜひそういう点では今後は気をつけていただきたいと思いますが、先ほど言いました、高浜の医師会様も今回の高浜分院の移設計画、反対との立場でおられますが、それについては、市長はどのような見解をお持ちなのか、お示してください。

○議長（幸前信雄） 保健福祉グループ。

○保健福祉G（加藤一志） 11月の医師会に市長がお邪魔させていただいたことは、これは当然事実であります。また、その中で、提案書という形で意見をいただいた、またその席でも意見をいただいたことも事実であります。この件に関しましては、また日にちを改めて、12月になりましたら市長のほうから直接お伺いをさせていただいて、医師会のほうに説明をさせていただく、こういう予定でございまして、またそのことを医師会の先生方にお伝えをしておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（幸前信雄） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 提案書では、分院の建てかえは現在地に建てかえが協定原則で、異なる場所に建てかえする場合は新しい協定書が必要ではないかということが考えられるんですが、その点ではどうでしょうか。

○議長（幸前信雄） 副市長。

○副市長（神谷坂敏） 昨日の5番議員の一般質問にお答えしましたとおり、新たな病院を建てかえるときには、新たな協定を結んでいくということでございます。

○議長（幸前信雄） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 新たな契約書をつくるといっても相手があることで、こちらの希望が通るとは限りませんから、やっぱり、きちんと新しい協定書がどういうものであるかというのがはっきりしてからでないと、建てかえは、違う場所に建てかえるというのは無理ではないかとい

う気がいたしますが、それと、今現在、市民病院は4科を標榜してみえるんですが、現在の市内の個人病院でも、その4科というのは充足状態にあって、不満だとかふぐあいはないわけですね。個人病院と刈谷総合病院とはネットワーク構築をされて、地域医療の分化や連携が確立されています。また、個人病院は刈谷と連絡して紹介状を発行され、患者は刈谷へ行って円滑に受診もできる。このシステムによって、刈谷の受診率が高まり、分院の赤字化の遠因とも考えられるわけですが、この高浜分院の存在意義というのは低下しているのではないかということが思われるんですが、この点ではどのようにお考えでしょうか。

○議長（幸前信雄） 副市長。

○副市長（神谷坂敏） 先ほどの北川議員の一般質問の中での答弁のところをお聞きいただきたいというふうに思います。

○議長（幸前信雄） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） 今言ったようなことで、高浜分院の存続メリットが明確にあるのかという考えもあるんですが、この医師会の提案書では、財政的に余裕のない高浜市が建てかえ等含め、今後20億円から30億円の資金を豊田会に対して支払うことは、幾ら協定書があるからといって市民の負担が大き過ぎると思われる。仮に高浜分院をさらに大規模化しても、必ずしも黒字化するとは考えにくく、この時期に大規模化を強行すれば、市の負債は甚大になると考えられます。ここで発想を変えて、市民の負担を考慮して、勇気を持って閉院を考えてみてはいかがでしょうか。

中央公民館、市民センターをなくし、それを高浜小学校に持ってくるのは、青木町という古くて狭い場所に、イベント開催時には大勢の人が集まり、駐車場のことも考えると無理もあり、高取、吉浜からは遠くなり、距離的にも不公平を伴います。したがって、中央公民館、市民センターをなくすのは、市民からの反対はかなり強いと考えられます。現在は中央公民館の土地は高浜市のほぼ中央にあり、一等地に一私企業の病院が営利目的に永久に居座るのは、税金を払う一市民としては納得できない思いです。「現在の高浜分院が老朽化して、建てかえる必要があれば、現在の土地に建てかえるべきと考えます」という、それと、「平成21年の高浜市立病院の協定書は、一部のトップと議員くらいにしか知らされておらず、市民は全く周知されていなかったようです。市民は全く知らされずに事を運ぶやり方は大失敗と考えます」というような提案書が出されているんです。この提案書に、議会が終わってからといいますか、12月に市長が話し合うと言ってみえますが、なかなか、医師会の総意として出されたようですので、ぜひ、この問題について、ここで見解をお示しいただきたい。

○議長（幸前信雄） 内藤議員の質問なんですか。何を答えればいいんですか。

○12番（内藤とし子） この提案書についての回答をお願いしたいと思います。

○議長（幸前信雄） 副市長。

○副市長（神谷坂敏） その文章は私も承知をしております。しかしながら、医師の一人の御意

見というふうに乗っております。医師会としての意思決定ではないというふうにお伺いしております。

○議長（幸前信雄） 内藤議員、質問終わりですか。

○12番（内藤とし子） 中央公民館が築35年ぐらいで、もう壊してしまうというお話ですが、高浜中学校は46年にもなるのに、今回のきのうあった高浜市の公共施設のあり方を考える市民説明会でも具体的な説明がなかったように感じています。ぜひ、35年の市民センターを壊してしまうのは、本当にもったいない。また、市民病院も北棟が30年、南棟が20年ですから、これを壊してその跡地を売ってしまうというお話も出ていますが、これも非常にもったいない話で、保健センターの場所もまだ使っていない場所があります。そういうところを改造していけば、十分できると思うんですが、その点ではどのように考えてみえるのでしょうか。

○議長（幸前信雄） 総務部長。

○総務部長（新美龍二） この公共施設のあり方は、昨年6月に計画をつくって、いろいろ御説明をしましました。

内藤議員、よろしいですか。

○12番（内藤とし子） はい。

○総務部長（新美龍二） 推進のグラフというものを作成しまして、まず高浜市には大規模改修が集中する第一波がやってくると。そしてその後に建てかえが集中する第二波の大きな波が待っているよと。それを考えた場合に、40年間の財政シミュレーションをしまして、平成38年まで推進プランを反映させても基金は枯渇して予算編成ができないと、こういうお話をしましました。

要は、平成31年から平成40年、約10年間の間に5つの学校の大規模改修をやらないかと、そして、それよりも前に、庁舎と高小の老朽化対策をやらないかと、そして、大規模改修の時期に来ている中央公民館の大規模改修も5つの小学校の前にやらないかと、こういう状況の中で、市長は、学校、子供たちの居場所となる学校を第一に考えて、それを行っていくと。全てはやれないです。その中で、中央公民館というものを、公共施設の白書をつくったときに、マネジメント方針をつくったときに、集会機能については集約化を図っていくという、その考え方をもとに、大規模改修はしないということにいたしました。しかし、それだけでは財政の編成ができないということから、28年度に前倒しをしたと。

その28年度に前倒しをしたというのは、30年から33年のときに機能移転をすとしても、その後解体費用が出てまいります。それは、もう一つ考え方として、高浜小学校の建てかえにあわせてそれまで維持すると、維持費が約1億4,000万、それから、早急に改修しなければならない修繕費が1億3,000万円ほどあると。そういったもろもろのことを考えると、そこで解体費の財源が捻出できると、こういった財政運営上のこともありまして、前倒しをさせていただいたと、

こういう内容になっておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（幸前信雄） 内藤議員、よろしいですか。

○12番（内藤とし子） そうすると、保健センターを直すという話も、これは、高浜市がやるわけではなくて、刈総がやるということなんですけれども、豊田会がやるということなんです、要するに、分院は移設して、今のところは売ってしまうという話がきのうも出ましたが、そういう考えだということでもいいんですね。

○議長（幸前信雄） 副市長。

○副市長（神谷坂敏） 実は、現在の場所で刈総さんが病院事業を行っていくということは、民間移譲時の協定をそのまま継承していくということになります。きのう私も説明会のときに申し上げたのは、その協定書は、先ほど議員もおっしゃいましたけれども、10年以上市と豊田会が協力をしてやっていくという内容でありますので、今後出てくる修繕についても市が一定の補填を求められておると。

新たな協定は、相手がある交渉事ですので、今後こういうふうになるとは断言はできませんが、今後、少しでも市の財政支出が削減されるような交渉を私はやっていきたいということを申し上げおるんです。この時期にやったほうが、このままずるずる10年近くまでやって、それから建てかえということになると、市の持ち出しは非常に大きなものになると。だから早いほうがいいと思うということを申し上げておるところであります。

○議長（幸前信雄） 内藤議員、残り2分です。

○12番（内藤とし子） はい。

そうすると、高度医療の機器や病院のいろんな、今まで施設整備の補助金を出していたのは、今後は、もし移設した場合は出さないということでもいいのかどうか。

○議長（幸前信雄） 副市長。

○副市長（神谷坂敏） そういう考えも含めて交渉していくということでもあります。

○議長（幸前信雄） 12番、内藤とし子議員。

○12番（内藤とし子） そういう考えも含めてというお話でしたので、協定書は新しい協定書をつくるにしても、高浜のメリットといたしますか、希望が全てかなうとも思えませんが、ぜひそういう点では頑張っていただきたい。それと、病院はぜひ今のところだと考えています。

以上です。

○議長（幸前信雄） 以上で、通告による質問は終了いたしました。

これより関連質問を許します。質問は1人1問、5分以内といたします。

なお、関連質問ですので、簡潔にお願いいたします。

3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） すみません、本で行われました4番議員の質問の中で、当局さんのほうか

ら、ここの419号線の4車線化のところの話もちょっとあったんですが、提言の中で、特に新庁舎供用開始や高浜小学校の供用開始にあわせた周辺インフラの見直しという部分もちょっと文章に入っております、市庁舎のほうも、学校もそうですけれども、供用開始後は民間の方々が使えようという形でいろんなスペースも入ってくるということもありますので、そこら辺もちょっと含めての、交通インフラ等の見直しの部分等をちょっとお伺いできたらと思います。よろしくをお願いします。

○議長（幸前信雄） 都市政策部長。

○都市政策部長（深谷直弘） 今、御質問いただきました交通インフラ、きょうお答えした中では、もう少し大きい範囲の中で幹線道路を含めて、今まで余りに触れてこなかったというか、やってこなかった交通量調査をやっていくというようなことをお話しました。地域の中での、いわゆる生活道路を含んだ部分でございますけれども、これは、やはり狭隘な部分でもありますし、それから、道路事情というのはきょう御説明したとおりでなかなか広い道路がない。その中で、過日、北川議員のほうから一般質問いただいているような一方通行の解除というような部分も含めまして、これについては、小学校という問題もきょうの提言の中に、今回の提言の中に出ておりましたが、非常に、そうなってくると、地域の方のますますの御理解と御協力ができないところになってまいりますので、少し時間をかけてと申しますか、範囲を広げて、地域の意見を対応しながら、一度きちんとした調査をしていきたいというふうに考えております。よろしくをお願いします。

○議長（幸前信雄） 3番、柳沢英希議員。

○3番（柳沢英希） ありがとうございます。

そういった地域の協力等も必要になってきますので、そういった部分もあわせてまた、議会もしくは委員会等にもいろいろと情報なり、どういうふうに進めていくかという部分も含めて、またお話をいただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（幸前信雄） 7番、柴田耕一議員。

○7番（柴田耕一） 本日の4番議員の中で、市内住宅に三州瓦が利用される施策やマーケット開発の新たな施策をつくり、三州瓦のまちとしての市内外に発信し、活性化につなげようという、うちのクラブの提言の中で、全くここに触れなかったんですけれども、今まで三州瓦の補助、屋根工事の補助だとかいろいろやってはおるんですけれども、まだまだ、私が見ておる限りでは、例えば市内で鬼のみち自体のところへ、沿いに、例えば分譲住宅や何かができる、瓦を使われなくてスレート瓦でやられてしまうと。たまたま自宅の前が鬼みちでありますけれども、そういった中で、なぜ鬼みちだというようなことを、そこら辺を散策されておられた多分市外の方だと思わんですけれども、そういったことを言われたこともありますので、できたら、鬼みちの沿線沿いだけでもいいもので、もう少し瓦を使うような指導なり、そういった補助を若干でもふやす

なりして、そういったまちの魅力ある観光資源としての、そういった瓦を使った町並みという、まちづくりを進めたらどうかと思うんですけれども、そこら辺の考えがあるのかどうか、一度お聞きしたいと思います。

○議長（幸前信雄） 都市政策部長。

○都市政策部長（深谷直弘） 今、三州瓦の件で御質問いただきましたけれども、まず、ことし、三州瓦と、それからシャモット、それから鬼のみちの3点セット、高浜のふるさとの名物応援宣言というのをしております。これは、市が宣言をしたわけですが、これをやることによって、国のほうからだとか、それから、機構みたいな財団みたいなところから支援が非常に、事業者さんの立場になれば支援が受けやすくなるというようなこともしておりますので、一部そういった動きもしておるよということと、加えて今、柴田議員おっしゃったように、鬼みち沿いにもう少し瓦というのか三州瓦をとというようなことなんですが、これは実は、愛知県陶器瓦工業組合さんとの懇談会の中でも要望として出ておるのは事実です。何とか鬼のみちの部分だけでも瓦がふけないかということなんですけれども、なかなか制度として、やはり住民の方の、いわゆる私権の部分に網をかけるというのはなかなか難しい部分もございますので、我々としては、今、これはまだ担当の所管グループの中で検討をしておってくれるんですけれども、実は今までは奨励制度、瓦の奨励制度は屋根瓦をふきかえる場合、屋根の上だけでしたけれども、それを少し目線を変えて、今言った御質問にも対応できるように、例えばガーデニングの部分、例えば玄関先の部分や何か、塀や何かに瓦を利用していただいた場合に補助ができないかというような、拡充という形で今検討をしておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（幸前信雄） 7番、柴田耕一議員。

○7番（柴田耕一） ぜひともそういった、違った方向で補助なりいろいろな支援ができて、とにかく瓦のまちということで、一生懸命内外に発信していただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○議長（幸前信雄） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（幸前信雄） ほかに関連質問もないようですので、以上で関連質問は終了いたしました。

○議長（幸前信雄） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

再開は12月7日午前10時であります。

本日は、これにて散会といたします。長時間、御協力ありがとうございました。

午後4時32分散会
